

公 開
資 料 3

第 3 5 1 回 幹 事 会
公 開 審 議 事 項

令和5年8月29日

日 本 学 術 会 議

公開審議事項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定等	
Ⅲ 公開審議事項						
1. 委員会関係						
提案1	(機能別委員会) 国際委員会運営要綱の一部改正(新規設置49件)	国際委員会委員長	5	第26期における継続的な活動を実施するために加盟国際学術団体に対応する分科会・小委員会を設置する必要があり、国際委員会に分科会を設置することに伴い、運営要綱を一部改正するため。	高村副会長	会則第27条1項
提案2	(分野別委員会合同分科会) 第一部合同分科会を設置すること	第一部長	67	第一部国際協力分科会を設置するため。	第一部長	会則第27条1項、「部が直接統括する分野別委員会合同分科会について」第2
提案3	(分野別委員会) 分野別委員会運営要綱の一部改正(新規設置40件)	史学委員会委員長、経済学委員会委員長、基礎生物学委員会委員長、統合生物学委員会委員長、農学委員会委員長、食料科学委員会委員長、基礎医学委員会委員長、臨床医学委員会委員長、健康・生活科学委員会委員長、環境学委員会委員長、数理学委員会委員長、物理学委員会委員長、地球惑星科学委員会委員長、情報学委員会委員長、化学委員会委員長、総合工学委員会委員長、機械工学委員会委員長、電気電子工学委員会委員長、土木工学・建築学委員会委員長	69	分科会、小委員会の設置に伴い、運営要綱を一部改正するため。	会長	会則第27条1項

2. 提言等関係

提案4	提言「大学・研究機関における男女共同参画推進と研究環境改善に向けた提言ー日本学術会議アンケート調査結果を踏まえてー」について日本学術会議会則第2条第3号の「提言」として取り扱うこと	科学者委員会委員長	別冊1	科学者委員会において提言を取りまとめたので、関係機関等に対する提言として、これを外部に公表することとしたい。 ※科学的助言等対応委員会査読	科学者委員会望月眞弓委員長、科学者委員会男女共同参画分科会三成美保委員	内規2条5項
提案5	提言「倫理的課題を有する着床前遺伝学的検査 (PGT) の適切な運用のための公的プラットフォームの設置ー遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査 (PGT-M) への対応を中心にー」について日本学術会議会則第2条第3号の「提言」として取り扱うこと	第二部長	別冊2	第二部着床前診断、特にPGT-Mに関する検討分科会において提言を取りまとめたので、関係機関等に対する提言として、これを外部に公表することとしたい。 ※科学的助言等対応委員会査読	第二部着床前診断、特にPGT-Mに関する検討分科会藤井知行委員長	内規2条5項
提案6	提言「壊滅的災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方」について日本学術会議会則第2条第3号の「提言」として取り扱うこと	土木工学・建築学委員会委員長	別冊3	土木工学・建築学委員会IRDR分科会において提言を取りまとめたので、関係機関等に対する提言として、これを外部に公表することとしたい。 ※科学的助言等対応委員会査読	土木工学・建築学委員会IRDR分科会林春男委員長	内規2条5項

3. 協力学術研究団体関係

提案7	日本学術会議協力学術研究団体を指定すること	科学者委員会委員長	119	日本学術会議協力学術研究団体への新規申込のあった下記団体について、科学者委員会の意見に基づき、指定することとしたい。 ①新潟県体育学会 ②日本華僑華人学会 ③一般社団法人日本観光経営学会 ④理論化学会 ⑤人文科教育学会 ⑥一般社団法人日本医学会連合 ⑦太平洋諸島学会 ⑧東海心理学会 ⑨一般社団法人日本予防理学療法学会 ⑩日本ドイツ学会 ⑪AI時代の教育学会 ⑫一般社団法人日本産科麻酔学会 ⑬日本健康レクリエーション学会 ※令和5年8月29日現在2,135団体（上記申請団体を含む）	望月副会長	会則36条
-----	-----------------------	-----------	-----	--	-------	-------

4. 国際関係

提案8	令和5年度代表派遣について、実施計画の追加、変更及び派遣者を決定すること	会長	121	令和5年度代表派遣について、実施計画の追加、変更及び派遣者を決定するため。	高村副会長	国際学術交流事業の実施に関する内規第19条2項、21条、22条
-----	--------------------------------------	----	-----	---------------------------------------	-------	---------------------------------

5. シンポジウム等						
提案9	公開シンポジウム「災禍の時代の社会学」の開催について	社会学委員会委員長	123	主催：日本学術会議社会学委員会、日本学術会議社会学委員会社会理論分科会 日時：令和5年10月9日(月・祝) 14:00～17:00 場所：立正大学品川キャンパス(東京都品川区) ※第一部承認	—	内規別表第2
提案10	公開シンポジウム「第10回構造物の安全性・信頼性に関する国内シンポジウム(JCOSSAR2023)」の開催について	土木工学・建築学委員会委員長	127	主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会 日時：令和5年10月25日(水) 13:00～17:45、10月26日(木) 9:15～17:30、10月27日(金) 9:30～16:30 場所：日本学術会議講堂、会議室(5-A、5-C、6-A) ※第三部承認	—	内規別表第2
提案11	日本学術会議北海道地区会議学術講演会「人間と野生生物の共生のためにー北海道の最新研究と実践(仮題)ー」の開催について	科学者委員会委員長	131	主催：日本学術会議北海道地区会議 日時：令和5年11月18日(土) 13:30～16:25 場所：北海道大学学術交流会館(北海道札幌市)(ハイブリッド開催) ※科学者委員会承認	—	内規別表第2
提案12	日本学術会議中国・四国地区会議学術講演会「地方大学の持続可能な開発目標(SDGs)へのアプローチ」の開催について	科学者委員会委員長	133	主催：日本学術会議中国・四国地区会議 日時：令和5年11月25日(土) 13:30～17:10 場所：島根大学松江キャンパス大学ホール(松江市西川津町)(ハイブリッド開催) ※科学者委員会承認	—	内規別表第2

6. 後援

提案13	国際会議の後援をすること	会長	135	以下の国際会議において、後援の申請があり、国際委員会において審議を行ったところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。 ・「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」第20回年次総会	高村副会長	国際学術交流事業に関する内規39条
提案14	国内会議の後援をすること	会長	137	以下について、後援の申請があり、関係する部、委員会に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。 ①第47回人間ー生活環境系シンポジウム ②第25回日本感性工学会大会 ③第18回医療の質・安全学会学術集会	会長	後援名義使用承認基準3(2)ウ

7. その他

	件名	資料(頁)
参考1	各国アカデミー調査について	別冊4
参考2	今後の総会及び幹事会開催予定 今後の幹事会及び総会の日程につきご確認ください。次回幹事会は、令和5年9月15日(金) 13:30～開催。	139

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
<p>(組織)</p> <p>第1 国際委員会（以下「委員会」という。）は、会長、副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員及び必要に応じて会員・連携会員から選ばれる3名以内の委員をもって組織する。</p> <p>(分科会等)</p> <p>第2 委員会に、次の表のとおり分科会、小分科会及び小委員会を置く。分科会、小分科会及び小委員会の設置期間は備考欄に掲げる期間とし、委員長は期首又は適時に分科会、小分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。</p>				<p>(組織)</p> <p>第1 国際委員会（以下「委員会」という。）は、会長及び副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員及び必要に応じて会員・連携会員から選ばれる3名以内の委員をもって組織する。</p> <p>(分科会)</p> <p>第2 委員会に、別表1のとおり分科会を、必要に応じて各分科会に別表2の通り小分科会を、別表3のとおり小委員会を置く。分科会、小分科会及び小委員会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会、小分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。</p> <p>(加える。)</p>			
分科会等	調査審議事項	構成	備考				
アジア学術会議等分科会	1. アジア学術会議 (SCA) の在り方等の検討及び活動の推進に関すること 2. アジア科学アカデミー・科学協会連合 (AASSA) への対応に関すること	10名程度の会員又は連携会員	設置期間：令和5年10月1日～令和8年9月30日				
ISC等分科会	International Science Council 等への対応に関すること	10名程度の会員又は連携会員	設置期間：令和5年10月1日～令和8年9月30日				
IAU分科会	国際天文学連合 (IAU) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会 IAU 分科会と兼ねる。 (設置期間は、分野別委員会運営要綱において定める。以下、同じ。)				

<u>IUGG 分科会</u>	<u>国際測地学及び地球物理学連合 (IUGG) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会 IUGG 分科会と兼ねる。</u>
<u>IUPAC 分科会</u>	<u>国際純正・応用化学連合 (IUPAC) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>化学委員会 IUPAC 分科会と兼ねる。</u>
<u>IUPAP 分科会</u>	<u>国際純粋・応用物理学連合 (IUPAP) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>物理学委員会・総合工学委員会合同 IUPAP 分科会と兼ねる。</u>
<u>URSI 分科会</u>	<u>国際電波科学連合 (URSI) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>電気電子工学委員会 URSI 分科会と兼ねる。</u>
<u>IUBS 分科会</u>	<u>国際生物科学連合 (IUBS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUBS 分科会と兼ねる。</u>
<u>IGU 分科会</u>	<u>国際地理学連合 (IGU) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会 IGU 分科会と兼ねる。</u>
<u>IMU 分科会</u>	<u>国際数学連合 (IMU) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>数理科学委員会 IMU 分科会と兼ねる。</u>

PSA 分科会	<u>太平洋学術協会 (PSA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>食料科学委員会・農学委員会合同 PSA 分科会と兼ねる。</u>
IUCr 分科会	<u>国際結晶学連合 (IUCr) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>化学委員会 IUCr 分科会と兼ねる。</u>
IUHPST 分科会	<u>国際科学史・科学基礎論連合 (IUHPST) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>史学委員会 IUHPST 分科会と兼ねる。</u>
IUTAM 分科会	<u>国際理論応用力学連盟 (IUTAM) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会と兼ねる。</u>
IUTAM・ 国際連携小委員会	<u>国際理論応用力学連盟 (IUTAM) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会 IUTAM・国際連携小委員会と兼ねる。</u>
IUPS 分科会	<u>国際生理科学連合 (IUPS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会 IUPS 分科会と兼ねる。</u>

ICO 分科会	<u>国際光学委員会 (ICO) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>総合工学委員会 ICO 分科会と兼ねる。</u>
IUBMB 分科会	<u>国際生化学・分子生物学連合 (IUBMB) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会 IUBMB 分科会と兼ねる。</u>
SCAR 分科会	<u>南極研究科学委員会 (SCAR) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>
SCAR 小委員会	<u>南極研究科学委員会 (SCAR) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 SCAR 小委員会と兼ねる。</u>
COSPAR 分科会	<u>宇宙空間研究委員会 (COSPAR) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>
COSPAR 小委員会	<u>宇宙空間研究委員会 (COSPAR) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 COSPAR 小委員会と兼ねる。</u>
SCOR 分科会	<u>海洋研究科学委員会 (SCOR) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定め</u>	<u>地球惑星科学委員会 SCOR 分科会と兼ねる。</u>

		<u>る。</u>	
<u>IUGS 分科会</u>	<u>国際地質科学連合 (IUGS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会 IUGS 分科会と兼ねる。</u>
<u>IUPAB 分科会</u>	<u>国際純粋・応用生物物理学連合 (IUPAB) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUPAB 分科会と兼ねる。</u>
<u>CODATA 分科会</u>	<u>科学技術データ委員会 (CODATA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>情報学委員会国際サイエンスデータ分科会と兼ねる。</u>
<u>IEA 分科会</u>	<u>国際経済学協会 (IEA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>経済学委員会 IEA 分科会と兼ねる。</u>
<u>INQUA 分科会</u>	<u>国際第四紀学連合 (INQUA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>
<u>INQUA 小委員会</u>	<u>国際第四紀学連合 (INQUA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 INQUA 小委員会と兼ねる。</u>
<u>IMA 分科会</u>	<u>国際鉱物学連合 (IMA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱にお</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科</u>

		<u>いて定める。</u>	<u>会と兼ねる。</u>
	IMA 小委員会	<u>国際鉱物学連合 (IMA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>
		<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 IMA 小委員会と兼ねる。</u>	
SCOSTEP 分科会		<u>太陽地球系物理学・科学委員会 (SCOSTEP) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>
		<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u>	
	SCOSTEP 小委員会	<u>太陽地球系物理学・科学委員会 (SCOSTEP) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>
		<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 SCOSTEP - STPP 小委員会と兼ねる。</u>	
IFAC 分科会		<u>国際自動制御連盟 (IFAC) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>
		<u>機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 IFAC 分科会と兼ねる。</u>	
IUNS 分科会		<u>国際栄養科学連合 (IUNS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>
		<u>食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同 IUNS 分科会と兼ねる。</u>	
WFEO 分科会		<u>世界工学団体連盟 (WFEO) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>
		<u>土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同</u>	

		<u>る。</u>	<u>WFEO 分科会と兼ねる。</u>
<u>IEHA 分科会</u>	<u>国際経済史協会 (IEHA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>経済学委員会 IEHA 分科会と兼ねる。</u>
<u>WCRP 分科会</u>	<u>世界気候研究計画 (WCRP) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP 合同分科会と兼ねる。</u>
<u>CISH 分科会</u>	<u>国際歴史学委員会 (CISH) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>史学委員会国際歴史学会議等分科会と兼ねる。</u>
<u>IUPHAR 分科会</u>	<u>国際薬理学連合 (IUPHAR) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>基礎医学委員会 IUPHAR 分科会と兼ねる。</u>
<u>ICA 分科会</u>	<u>国際地図学協会 (ICA) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会 IGU 分科会と兼ねる。</u>
	<u>ICA 小委員会</u>	<u>国際地図学協会 (ICA) への対応に関すること</u>	<u>地球惑星科学委員会 IGU 分科会 ICA 小委員会と兼ねる。</u>
<u>ICLAS 分科会</u>	<u>国際実験動物科学会議 (ICLAS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営</u>	<u>基礎医学委員会 ICLAS 分科会と</u>

	<u>ること</u>	<u>要綱において定める。</u>	<u>兼ねる。</u>
AASSREC 分科会	<u>アジア社会科学研究協議会連盟 (AASSREC) への対応に関すること</u>	<u>第一部国際協力分科会の委員の構成と同じ。</u>	<u>第一部国際協力学分科会と兼ねる。</u> <u>(設置期間は、部が直接統括する分野別委員会合同分科会についてにおいて定める。)</u>
IASC 分科会	<u>国際北極科学委員会 (IASC) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。</u> <u>(設置期間は、分野別委員会運営要綱において定める。以下、同じ。)</u>
IASC 小委員会	<u>国際北極科学委員会 (IASC) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 IASC 小委員会と兼ねる。</u>
IUMS 分科会	<u>国際微生物学連合 (IUMS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 IUMS 分科会と兼ねる。</u>
CIGR 分科会	<u>国際農業工学会 (CIGR) へ</u>	<u>分野別委</u>	<u>食料科学委員</u>

	<u>の対応に関すること</u>	<u>員会運営要綱において定める。</u>	<u>会・農学委員会合同 CIGR 分科会と兼ねる。</u>
IUSS 分科会	<u>国際土壌科学連合 (IUSS) への対応に関すること</u>	<u>分野別委員会運営要綱において定める。</u>	<u>農学委員会・食料科学委員会合同 IUSS 分科会と兼ねる。</u>

(庶務)
第3
(略)

(雑則)
第4
(略)

別表1
(削除)

(庶務)
第3
(同左)

(雑則)
第4
(同左)

別表1

分科会	調査審議事項	構成	備考
国際会議主催等 検討分科会	日本で開催される国際会議の日本学術会議の主催についての審議及び開催に関すること並びに後援に関すること	副会長 (日本学術会議会則第5条第3号担当)及び各部推薦の会員各2名並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：令和2年11月26日～令和5年9月30日
アジア学術会議等分科会	1. アジア学術会議 (SCA) の在り方等の検討及び	副会長 (日本学術会議会	設置期間：令和2年11月26日～令和5年9

		活動の推進に関すること 2. アジア科学アカデミー・ 科学協会連合（AASSA）への対応に関すること	則第5条 第3号担 当）及び 各部推薦 の会員各 2名以内 並びに会 員又は連 携会員若 干名	月30日
	Gサイエンス学 術会議分科会	G7各国等の学術会議が 行う共同提案等の活動に 関すること	会長及び 副会長 （日本学 術会議会 則第5条 第3号担 当）並び に会員又 は連携会 員若干名	設置期間：令和 2年11月26 日～令和5年9 月30日
	Gサイエンス学 術会議 2023 対 応分科会	Gサイエンス学術会議 2023 を開催するために必 要な企画立案及び実施準 備に関すること	会長及び 副会長 （日本学 術会議会 則第5条 第3号担 当）並び に会員ま たは連携 会員若干 名	設置期間：令和 4年2月24日 ～令和5年9月 30日
	I S C等分科会	International Science Council 等への対応に関す ること	副会長 （日本学 術会議会 則第5条	設置期間：令和 2年11月26 日～令和5年9 月30日

			第3号担当) 及び 会員又は 連携会員 若干名	
	国際対応戦略立案分科会	加入国際学術団体の見直しと日本学術会議の国際対応戦略に関すること	副会長 (日本学術会議会則第5条第3号担当) 並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：令和2年11月26日～令和5年9月30日
	フューチャー・アースの国際的展開対応分科会	フューチャー・アースの国際事務局及びアジア地域事務局に関すること並びにフューチャー・アースに関連する国際会議への代表の派遣及び会議の運営支援に関すること	副会長 (日本学術会議会則第5条第3号担当) 及び20名以内の会員又は連携会員	設置期間：令和2年10月29日～令和5年9月30日
	科学者に関する国際人権対応分科会	科学者に関する国際的な人権状況及び問題を調査審議し、併せてアカデミー及び学術団体の国際人権ネットワーク (The International Human Rights Network of Academies and Scholarly Societies) への対応に関する事項を審議する。	副会長 (日本学術会議会則第5条第3号担当) 及び会員又は連携会員若干名	設置期間：令和2年11月26日～令和5年9月30日
	持続可能な社会	持続可能な社会のための	副会長	設置期間：令和

	のための科学と技術に関する国際会議 2023 分科会	科学と技術に関する国際会議 2023 を開催するために必要な企画立案及び実施準備に関すること	(日本学術会議会則第 5 条第 3 号担当) 及び会員又は連携会員若干名	4 年 9 月 28 日 ～令和 5 年 9 月 30 日
	I A U 分科会	国際天文学連合 (I A U) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会 I A U 分科会と兼ねる。
	I U G G 分科会	国際測地学及び地球物理学連合 (I U G G) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I U G G 分科会と兼ねる。
	I U P A C 分科会	国際純正・応用化学連合 (I U P A C) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会 I U P A C 分科会と兼ねる。
	I U P A P 分科会	国際純粋・応用物理学連合 (I U P A P) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会・総合工学委員会合同 I U P A P 分科会と兼ねる。
	U R S I 分科会	国際電波科学連合 (U R S I) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	電気電子工学委員会 U R S I 分科会と兼ねる。
	I U B S 分科会	国際生物科学連合 (I U B S) への対応に関すること	分野別委員会運営	基礎生物学委員会・統合生物学

			要綱において定める。	委員会合同 I U B S 分科会と兼ねる。
	I G U 分科会	国際地理学連合 (I G U) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I G U 分科会と兼ねる。
	I M U 分科会	国際数学連合 (I M U) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	数理科学委員会 I M U 分科会と兼ねる。
	P S A 分科会	太平洋学術協会 (P S A) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学委員会・食料科学委員会合同 P S A 分科会と兼ねる。
	I U C r 分科会	国際結晶学連合 (I U C r) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会 I U C r 分科会と兼ねる。
	I U H P S T 分科会	国際科学史・科学基礎論連合 (I U H P S T) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会 I U H P S T 分科会と兼ねる。
	I U T A M 分科会	国際理論応用力学連盟 (I U T A M) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会と兼ねる。

	IUPS分科会	国際生理科学連合（IUPS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 IUPS分科会と兼ねる。
	ICO分科会	国際光学委員会（ICO）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会 ICO分科会と兼ねる。
	IUBMB分科会	国際生化学・分子生物学連合（IUBMB）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 IUBMB分科会と兼ねる。
	SCAR分科会	南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
	COSPAR分科会	宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
	SCOR分科会	海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会SCOR分科会と兼ねる。
	IUGS分科会	国際地質科学連合（IUGS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会IUGS分科会と兼ねる。

	IUPAB分科会	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会と兼ねる。
	CODATA分科会	科学技術データ委員会（CODATA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	情報学委員会国際サイエンスデータ分科会と兼ねる。
	IEA分科会	国際経済学協会（IEA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会IEA分科会と兼ねる。
	INQUA分科会	国際第四紀学連合（INQUA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
	IMA分科会	国際鉱物学連合（IMA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
	SCOSTEP分科会	太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
	IFAC分科会	国際自動制御連盟（IFAC）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	電気電子工学委員会・総合工学委員会合同IFAC分科会と兼ねる。

	IUNS分科会	国際栄養科学連合（IUNS）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会と兼ねる。
	WFE0分科会	世界工学団体連盟（WFE0）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同WFE0分科会と兼ねる。
	IEHA分科会	国際経済史協会（IEHA）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会IEHA分科会と兼ねる。
	WCRP分科会	世界気候研究計画（WCRP）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会と兼ねる。
	CISH分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会国際歴史学会議等分科会と兼ねる。
	IUPHAR分科会	国際薬理学連合（IUPHAR）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会IUPHAR分科会と兼ねる。
	IFSSO分科会	国際社会科学団体連盟（IFSSO）への対応に関する事	第一部国際協力分科会の委	第一部国際協力分科会と兼ねる。

			員の構成と同じ。	
	I C A分科会	国際地図学協会（I C A）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I G U分科会と兼ねる。
	I C L A S分科会	国際実験動物科学会議（I C L A S）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I C L A S分科会と兼ねる。
	A A S S R E C分科会	アジア社会科学研究協議会連盟（A A S S R E C）への対応に関する事	第一部国際協力分科会の委員の構成と同じ。	第一部国際協力分科会と兼ねる。
	I A S C分科会	国際北極科学委員会（I A S C）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
	I U M S分科会	国際微生物学連合（I U M S）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S分科会と兼ねる。
	C I G R分科会	国際農業工学会（C I G R）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	農学委員会・食料科学委員会合同 C I G R分科会と兼ねる。

I U S S 分科会	国際土壌科学連合（I U S S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学委員会・食料科学委員会合同 I U S S 分科会と兼ねる。
-------------	-----------------------------	--------------------	----------------------------------

別表 2

小 分 科 会	調 査 審 議 事 項	構 成	備 考
Gサイエンス学術会議 2023「気候変動」執筆対応小分科会	Gサイエンス学術会議 2023 のための「気候変動と関連する危機への対応」に関する共同声明案の執筆対応に関すること	会員又は連携会員若干名	Gサイエンス学術会議 2023 対応分科会に置く。設置期間：令和4年10月24日～令和5年9月30日
Gサイエンス学術会議 2023「ヘルス」執筆対応小分科会	Gサイエンス学術会議 2023 のための「ヘルス（特に、高齢化対応）」に関する共同声明案の執筆対応に関すること	会員又は連携会員若干名	Gサイエンス学術会議 2023 対応分科会に置く。設置期間：令和4年10月24日～令和5年9月30日
Gサイエンス学術会議 2023「海洋」執筆対応小分科会	Gサイエンス学術会議 2023 のための「海洋と生物多様性」に関する共同声明案の執筆対応に関すること	会員又は連携会員若干名	Gサイエンス学術会議 2023 対応分科会に置く。設置期間：令和4年10月24日～令和5年9月30日

別表 3

小 委 員 会	調 査 審 議 事 項	構 成	備 考

別表 2
(削除)

別表 3
(削除)

附 則（令和 年 月 日 日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、令和5年10月1日から施行する。

国際委員会アジア学術会議等分科会の設置について

分科会等名：アジア学術会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	10名程度の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>アジア学術会議 (SCA) は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国の科学アカデミー等により2000年 (平成12年) に設立された国際学術団体である。このアジア学術会議 (SCA) の在り方等を検討するとともに、当該団体の事務局を設置、運営し、国際会議その他の活動の支援を通じてSCA活動を推進するため本分科会を設置する。</p> <p>また、日本学術会議が加盟する国際学術団体・アジア科学アカデミー・科学協会連合 (AASSA) への対応については、同じアジアを対象地域としている本分科会において行うこととする。</p>
4	審議事項	<p>1. アジア学術会議 (SCA) の在り方等の検討及び活動の推進に関すること</p> <p>2. アジア科学アカデミー・科学協会連合 (AASSA) への対応に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

国際委員会ISC等分科会の設置について

分科会等名：ISC等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	10名程度の会員又は連携会員
3	設置目的	International Science Council (ISC) 及びInterAcademy Partnership (IAP) への対応について審議することを目的として設置する。
4	審議事項	International Science Council等への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：IAU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IAU (国際天文学連合) を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。IAUは、1919年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ICSUに属する30の学術団体の1つである。2023年現在の加盟国は85ヶ国、会員は約13,000名である。IAUの新会員は、各国内で審査の後に推薦されることになっており、本分科会は日本の国内委員会として設置されるものである。なお、日本の個人会員数は現在約800名で、米、仏、中国に次いで第4位である。 また、IAUで定められた様々な定義や学術用語なども本分科会で議論し、その和訳を含めた国内への広報活動も担うと同時に、IAUの様々な活動に対しての参加・協力について審議することも本分科会の設置目的である。
4	審議事項	1. IAUの新会員の推薦 2. IAUの活動への参加・協力と広報 3. IAUの組織やルールの検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGG分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際測地学及び地球物理学連合 (International Union of Geodesy and Geophysics : IUGG) は、国際科学会議 (ICSU) の下に1919年に設立された組織であり、現在は国際科学会議 (ISC) に属する科学連合の一団体として国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。</p> <p>日本科学会議は、日本を代表してIUGGに加盟し分担金を支出しており、IUGG及びその傘下の8国際科学協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担うとともに、国内の関連学会・研究者がIUGGの活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきている。これまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本科学会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。</p>
4	審議事項	IUGGに関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及及び社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC分科会

1	所属委員会名（ 複数の場合は、 主体となる委 員会に○印を 付ける。）	○化学委員会 国際委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関することを審議の対象とする。IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

物理学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAP分科会

1	所属委員会名（ 複数の場合は、 主体となる委 員会に○印を 付ける。）	○物理学委員会 総合工学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPAP（International Union of Pure and Applied Physics）は物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本からは16の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。日本学術会議とIUPAPが適切に連携できるように分科会を設置する。
4	審議事項	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：URSI分科会

1	所属委員会名（ 複数の場合は、 主体となる委 員会に○印を 付ける。）	○電気電子工学委員会 国際委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>電波科学の国際的な連絡とその発展を推進することを目的として、1919年に国際電波科学連合（International Union of Radio Science：URSI）が設立された。URSIは国際学術会議（International Science Council：ISC）に属する40の国際学術団体（International Scientific Unions and Associations）の一つである。URSIの傘下には電波科学のあらゆる分野をカバーする10の分科会（Commissions A-K）が設置されており、各々の分科会で当該分野に関する活発な活動が展開されている。</p> <p>電気電子工学委員会URSI分科会の設置目的は、我が国における電波科学分野の研究者・技術者を代表してURSI本部が行う各種の活動に積極的に参加し、電波科学に関する国際連携・国際協力に貢献すること並びに我が国における電波科学関連活動を推進・強化することである。</p>
4	審議事項	<p>1. URSI本部との連携・協力</p> <p>2. 国内の電波科学関連活動の推進・強化に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUBS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	UNESCO傘下の国際科学会議（ISC）に所属する国際生物科学連合（IUBS）の国別会員である日本として、IUBSの事業を支援するための対外及び国内活動を検討、立案、実行する。IUBSは生物科学全般を通じた学術振興と社会教育の充実を主な目途としており、本分科会は我が国を代表する受け皿である。日本はこれまでIUBS分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち2名は会長職を務めた。第25期には令和5年3月9～12日に東京で第34回IUBS総会を開催し、村上哲明委員が役員に再選された。持続可能な発展を目指す上で生物科学の重要性と国際連携の必要性も増しており、日本には一層の貢献が求められている。
4	審議事項	1. IUBSの計画支援及び関連する国内活動の展開と実践 2. 令和5年3月に開催したIUBS第34回総会の総括
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IGU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会は、国際学術会議 (ISC) のGeo-Unionsに属する国際地理学連合 (IGU) の活動を支援する。IGUがISCとともに力を入れているSDGs、Future Earth、ESDなどの国際プログラムとの連携を強化し、地球環境問題の解決に向けた議論を行う。また、国際理解や防災、持続的社会的実現に向けた課題解決の議論を行い、社会の諸問題を地理学的視点から明確にする。</p> <p>また、本分科会はIGUの日本国内委員会の役割を果たし、国内の関連学協会と連携してIGUへの積極参加を促し、地理オリンピックなどの人材育成にも協力する。</p>
4	審議事項	IGUと連携した地理学の振興、普及、社会貢献、国際貢献及びIGUの役員や委員の推薦などの事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IMU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○数理科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IMU (国際数学連合) は1951年9月に発足し、1952年にはICSU (国際科学会議) のメンバーと認められた国際学術団体である。数学における国際協力を推進すること、4年に一度開かれるICM (国際数学者会議) をはじめとする国際的な研究集会や会議を主催・後援すること、純粋・応用数学、数学教育など数理科学の発展のために国際的活動を援助することなどを目的としている。また、発展途上国の若手数学者を財政的に援助するなどの活動も行っている。</p> <p>2005年9月までは、日本学術会議数学研究連絡委員会が、その後は日本学術会議数理科学委員会が、日本を代表して国内委員会の役割を担っていた。1990年には京都市においてアジアで初めてのICMを開催した。IMUは近年、事務局を充実させるなど、活動を活発化させつつある。これまでの国内委員会の活動を継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化することが、本分科会設置の目的である。</p>
4	審議事項	<p>1. IMUと連携した国際的及び国内的な数理科学の振興、普及及び社会貢献に関する事項</p> <p>2. IMUの予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU総会へ派遣する評議員の決定、IMUに関する役員等の推薦、フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項</p> <p>3. その他数学の発展、普及等に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：PSA分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	PSA (Pacific Science Association: 太平洋学術協会) はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。PSA分科会はPSAの日本組織として活動を行うために設置するものである。また、本分科会は、PSAの分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。
4	審議事項	1. 太平洋学術協会への対応に関すること 2. 「畑井メダル」(太平洋学術会議) 授賞候補者の選考
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUCr分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○化学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際結晶学連合 (International Union of Crystallography: IUCr) は、1947年に設立され、総会 (General Assembly) 及び国際会議 (International Congress) が3年ごとに開催されている。結晶学の学際的な学問的性格を反映して重要で意義ある会議として発展している。我が国は1950年 (昭和25年) に参加し、現在カテゴリーIV、投票権4を持つ主要国である。</p> <p>IUCrの目的は、(1)結晶学における国際協力を推進し、(2)結晶学に係るあらゆる分野の進歩に貢献し、(3)結晶学研究に使用される方法、命名法及び記号の国際的基準化を推進し、(4)結晶学と他の科学との関連の集約的な橋渡しの場となることにある。</p> <p>IUCrへの日本の窓口である日本学術会議として、IUCrの活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr分科会を設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. IUCrの活動支援</p> <p>2. IUCrの活動に係る日本の意見の集約と国内活動の推進</p> <p>3. IUCr役員の推薦、総会への代表派遣に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUHPST分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際科学史技術史・科学基礎論連合（IUHPST/DHST及びIUHPST/DLMPST）に加盟し、日本の当該関連学協会と連携しながら、同国際組織の大会に代表を派遣し、その運営に協力するとともに、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及し、また前述の国際組織に加盟する海外の研究者と交流を深め、国際的なレベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること及び国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。
4	審議事項	1. 国際科学史・科学基礎論連合（IUHPST）及び関連組織への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会
合同分科会の設置について

分科会等名：理論応用力学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会 国際委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐にわたって発展を続けている。未来社会に貢献する学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学術交流、国際展開が必要である。</p> <p>本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合（IUTAM）の正規メンバー（International Union of Theoretical and Applied Mechanics）としての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 理論応用力学分野の学術研究の進展、課題及び将来動向</p> <p>2. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針</p> <p>3. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同
理論応用力学分科会小委員会の設置について

分科会等名：IUTAM・国際連携小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会委員以外の者
3	設置目的	本小委員会は、国際理論応用力学連合(IUTAM:International Union of Theoretical and Applied Mechanics)に関する対応を行うことを主な目的としている。国際組織IUTAMの正規メンバーとして、シンポジウムの提案・企画・審査等を行うとともに、国代表総会委員(General Assembly Member)に出席して我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等を目指す。国内的には理論応用力学シンポジウムにおいて、国際研究者を中心としたセッションの企画・運営等を行う。
4	審議事項	1. IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学シンポジウムの協力 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>生理科学は、生体機能のメカニズムを分子・細胞・臓器・生体システムの各階層において、また階層間を連結して理解することを目指す学術分野である。国際生理科学連合（International Union of Physiological Sciences：IUPS）は、生理科学の様々な分野を統括する国際学術団体であり、日本は1953年のIUPS設立当初から欧米諸国とともに中心的な役割を果たしてきた。日本は、これまでに、IUPSコンGRESSを2回（1965年、2009年）主催し、また、IUPSの下部組織であるアジア・オセアニア生理学会連合（Federation of Asian and Oceanian Physiological Societies：FAOPS）のコンGRESSを2019年に主催した。さらに、現在、日本からIUPSに第2副理事長と理事を、FAOPSに事務局長を輩出し、その運営に活発に参画している。</p> <p>我が国の生理科学のさらなる発展と国民への成果還元のために、国際連携と学際協力の舞台となるIUPSへの持続的な参画と貢献が必要不可欠であり、基礎医学委員会のもとにIUPS分科会の設置を提案するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項</p> <p>2. 国際学術団体であるIUPS及びFAOPSの活動への参画に関する事項</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICO分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	International Commission for Optics (ICO：国際光学委員会)は、International Science Council (ISC) のメンバーであり、53の各国委員会と8国際学会が加盟する国際科学連合である。 ICO分科会は、日本学術会議における国際対応委員会の一つとして、ICOへの対応等を審議するとともに、併せて、我が国の光科学技術分野の発展と人材育成に資する活動を行うことを目的として設置するものである。
4	審議事項	1. ICOへの対応等 2. 我が国の光科学技術の発展と人材育成に資する活動等 3. 関連学協会等との連携等に 係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUBMB分科会

1	所属委員会名（ 複数の場合は、 主体となる委 員会に○印を 付ける。）	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	8名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>International Conference of Biochemistry and Molecular Biology (IUBMB：国際生化学・分子生物学連合) は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。</p> <p>IUBMBは日本学術会議加入の国際学術団体であり、\$ 16,000/年が分担金として支出されていることに鑑み、関連する会議への参加等IUBMBに対する取組について審議するために本分科会を設置する。</p> <p>日本は2006年にIUBMB Congressのホスト国（本庶佑会頭）を担ったため、今後本Congressの我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. IUBMB会議への参加計画 2. IUBMB委員等推薦 3. IUBMB総会招致 4. その他IUBMB連携に関わること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学国際連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。 本分科会の設置目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ISC（国際学術会議）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth（FE）関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議を行うものである。
4	審議事項	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の委員会、分科会、直属小委員会等との連絡・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：SCAR小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	SCAR(南極研究科学委員会)は1957年にその前身が国際科学会議(ICSU:現在の国際学術会議ISCの前身)のもとに設立された科学組織で1958年に正式に発足した。我が国は設立当初からの加盟国である。SCARは、現在はISCの傘下組織であり、南極条約協議諸国会議とも関係し、国際的な科学的協力を求められている。南極における科学活動を主導、推進、調整することを最大の目的とし、近年は地球環境の視点から、地球規模で実施される国際共同研究プログラムの立案や実施に貢献している。
4	審議事項	SCARの各科学グループ、常設委員会等における研究の情報交換、総会への提言、総会の審議事項、各国の活動との協調、代表派遣等に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：COSPAR小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>COSPAR(宇宙空間研究委員会)は1958年10月に国際科学会議(ICSU)によって創設された科学者の組織である。国際的な科学総会(偶数年)、シンポジウム(奇数年)、能力開発ワークショップなどの開催、出版物の刊行等を主な手段として、研究成果・情報・意見の交換により、気球、観測ロケット、人工衛星、宇宙探査機を用いたあらゆる種類の宇宙空間の科学研究を推進することを目的としている。</p> <p>本小委員会は国内研究者がCOSPARの活動を通して、国際的な宇宙科学の振興と人類社会への貢献に寄与することを大きな目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	COSPARと連携した宇宙科学の振興、普及、社会貢献に関する諸事項、COSPARの役員・授賞の推薦、代表派遣等の審議、その他国際対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：SCOR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>海洋研究科学委員会 (Scientific Committee on Oceanic Research : SCOR) は、国際科学会議 (ICSU) の下に、1957年の設立以来、国際協力を通して海の全ての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005年9月までは日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後第20期においては地球惑星科学委員会国際対応分科会SCOR小委員会、第21期以後は同委員会SCOR分科会が国内対応組織としての役割を担っている。</p> <p>本分科会は、国内の関連学会・研究者がSCORの活動を通じ世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化することが目的である。</p>
4	審議事項	<p>1. 海洋科学の振興、普及に係る諸案件の審議</p> <p>2. 東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議に関する事</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際地質科学連合 (International Union of Geological Sciences : IUGS) の国内委員会として、同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的並びに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク等の活動への支援を行うことも目的とする。
4	審議事項	1. IUGSと連携した地質科学の振興、普及、社会貢献 2. IUGSに関する役員等の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAB分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）は日本生物物理学会設立翌年の1961年に設立された。その創設には故小谷正雄先生を中心に日本が深く関わった歴史的経緯があり、以来我が国は会長、副会長をはじめ役員会に委員を送るなどIUPABの運営に常に尽力してきた。本分科会では、国内関連学会と連携しIUPABの活動に対応することを目的とする。
4	審議事項	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）に係る以下の審議事項に関する活動を行う。 1. IUPABの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPABに派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPABの活動を担う若手人材の育成 4. IUPABの活動に対する産業界や学協会との連絡・調整
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際サイエンスデータ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○情報学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術活動のみならず社会的な合意形成の基盤となるサイエンスデータの重要性は近年ますます増大し、将来予見される社会のデジタル変革において適切なサイエンスデータの共有、相互利用はSociety5.0のみならずグローバルな科学に基づく意思決定、政治・経済・市民社会の形成など多面的な重要性を持つと考えられる。関連する国内活動は学協会、各研究機関から科学政策策定支援等多岐に渡っており、これらを俯瞰的に議論し、サイエンスデータの基盤構築、発信、活用に関わる諸組織との国際的な連携を推進する役割が学術会議には不可欠である。</p> <p>本分科会は、ISCが直轄するCODATA、WDSの2つの国際組織への対応活動を行っており、それぞれこれまでCODATA小委員会、WDS小委員会を設置しつつ、両者を取りまとめる母体分科会として活動してきている。本分科会は、こうした2国際組織への国内対応上不可欠であるとともに、上記の国内外の幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論や提言等を目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. 国際的視点でのサイエンスデータ活動のあり方の提言等</p> <p>2. CODATA、WDS等の国際活動対応</p> <p>3. その他、関連課題の議論に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：IEA分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IEA (International Economic Association) は、経済学の分野において各国の代表的な経済学会をメンバーとする国際組織であって、第二次世界大戦後、一貫して経済学に関する国際的な共同研究と研究情報の交流機構として、重要な役割を果たしてきた。活動の2本柱は3年に一度開催される世界大会と、随時開催される円卓会議であるが、その成果は経済学の標準的な参照文献として利用され、古典的な地位を確立した出版物も数多い。 本分科会の目的は、日本の様々な経済学会との連携や、世界大会に関する組織的な協力や情報提供の中核となり、IEAを含む国際学会等の活動を支援することである。
4	審議事項	経済学におけるIEAを含む国際学会等の活動の支援に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：INQUA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>1928年設立の国際第四紀学連合 (INQUA) は、国際学術会議 (ISC) とそのGeo-Unionsにメンバーとして所属し、地球の歴史の中で最も新しい第四紀の自然史と人類史を探究し、地球環境と人類の現状について認識を深めるとともに、その未来を予測して有効な対策を検討するための実証的な基盤を確立することを目的としている。</p> <p>本小委員会はINQUAの日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学協会と研究者に対してINQUAの活動への参画を支援し、国際対応活動を一層発展させ、グローバルな視点から第四紀環境変動の理解促進に貢献し、日本・アジア地域の第四紀研究を推進して、交流と研究成果の発信を促進することを目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	INQUAと連携した国内外の第四紀学の振興・普及・社会貢献・国際貢献と役員推薦や代表派遣等の案件に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：IMA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	世界の鉱物科学の発展と普及に貢献するという国際鉱物学連合（IMA）の活動を推進する。我が国の鉱物科学を振興し、この分野の我が国のサイエンスの成果を世界に発信する。さらに、関連する鉱物学、岩石学、地質学、隕石学、地球化学など、我が国における地球と惑星の物質科学の推進とその成果の世界への発信を促進し、鉱物科学に関連する多様な国際会議における我が国の研究者の活動を支援する。
4	審議事項	1. IMA総会及びIMAの各コミッションにおける我が国の方針、役員の推薦、IMAメダルの推薦、代表派遣候補の選定など 2. 鉱物科学の振興・普及、若手研究者の育成、社会貢献に関する諸事項など に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：SCOSTEP-STPP小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>太陽地球系物理学に関する以下の事項を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISC傘下のSCOSTEP（国際太陽地球系物理学科学委員会）に参画し、太陽地球系物理研究の推進を図るとともに国際対応を行う。また、同委員会が実施する国際共同計画とその立案に参画する。現在の計画であるPRESTO（変動する太陽地球系結合の予測可能性）の実施と将来計画の立案を行う。 ・ISC傘下の連合・学際組織以外の国際的な研究計画（STPP）、すなわちISWI（国際宇宙天気イニシアチブ）等の宇宙天気活動と協働して、国際・国内対応を中心に俯瞰的な見地で活動する。 <p>なお、本小委員会は、第25期のSCOSTEP-STPP小委員会の機能を継承するものである。</p>
4	審議事項	設置目的に掲げた国際共同計画の立案・実施及び太陽地球系物理学に関する国際・国内対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IFAC分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 電気電子工学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際自動制御連盟IFAC (The International Federation of Automatic Control) は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。IFACの会員は国であり、現在日本は最も高いCategoryの会員となっている。日本学術会議はIFACのJapan NMO (National Member Organization) となっており、本分科会がIFACの会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assemblyへの参加(議決権を有する)、IFACのOfficerやTC (Technical Committee) の委員の推薦・派遣、国際会議 (Conference、Symposiumなど) の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与している。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。前期の活動では3年ごとに開催されているIFAC World Congress (IFAC 2023) を横浜で開催し、参加者3,200名余りを集めて開催した。</p> <p>制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、IFACを中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献することとしたい。</p>
4	審議事項	<p>1. IFACのJapan NMOとしての活動</p> <p>2. 自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等)</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUNS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 健康・生活科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合 (IUNS) の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のみとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること (国際栄養科学会議 22nd IUNS-ICNの東京招致に成功し、同会議を2022年12月に開催した) 等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。
4	審議事項	IUNS関連国際集会等の日本開催、IUNS関連国際集会等への日本人研究者の参加支援及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：WFEO分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○土木工学・建築学委員会 情報学委員会 総合工学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>世界工学団体連盟 (WFEO) は1968年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織 (NGO) である。日本学術会議がNational Memberであり、WFEO分科会がその取りまとめの任にある。WFEOでは、もともとの目標である社会における技術者の地位向上に加え、若手、女性技術者の育成に取り組んできたところであり、近年では持続可能な開発目標 (SDGs) 達成における工学の役割強化を主要な目標と位置付けている。</p> <p>そこで、第26期はWFEOの常設技術委員会のテーマに関連の深い日本学術会議第三部の関連委員会、分科会が協力して、SDGs達成に貢献する工学知の統合化に関する議論を取りまとめるとともに、WFEOのAssociate Memberである日本工学会と連携し、2015年に京都で開催された第5回世界工学会議 (WECC2015) の経験を踏まえ、WFEO諸活動での実りある成果に貢献することとしたい。</p>
4	審議事項	<p>1. SDGs達成に貢献する工学知の統合化に関する議論の取りまとめ</p> <p>2. WECC2015の経験を踏まえ、WFEO諸活動での実りある成果への貢献に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：IEHA分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 国際委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である International Economic History Society (IEHA) との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元する。
4	審議事項	IEHAの運営、特に3年に一度、IEHAの主催で行われる世界経済史会議の運営及び日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について審議する。
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ISC (国際学術会議) 傘下のフューチャー・アース (FE) は、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームであり、学際的な国際共同研究、学術と実社会の連携プロジェクト、関連するステークホルダーとの対話などの活動を推進している。同じくISC傘下の気候変動国際協同研究計画 (WCRP) は、気候変動の実態把握と将来予測などの研究に取り組み、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) へも貢献しつつ、持続可能な社会の実現に向けて科学的知見を提供している。 FEの開始と同時にWCRPがFEのパートナーの立場となったことを踏まえ、第24期で「FE・WCRP合同分科会」が設置され、FEの推進と連携に関する委員会とも連携し、下記の審議を行ってきた。分科会にはFEとWCRPに属する主要な研究テーマに関する日本の代表者の参加が想定され、30名程度の委員が必要である。
4	審議事項	FEとWCRPの連携に関わる国際・国内活動とその普及 (公開シンポジウム等) に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際歴史学会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 国際委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際歴史学会議（CISH）の日本国内委員会（Japanese National Committee）として、同会議の運営、テーマ設定、報告支援等に従事するとともに、日韓歴史家会議等の二国間会議の運営に参画する。また、これらを通じて、歴史学の国際交流に資する活動を行う。
4	審議事項	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPHAR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備するとともに、国際薬理学連合（IUPHAR - International Union of Basic & Clinical Pharmacology）及び国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展を目指す。当分科会において、薬理学・創薬科学に関する学術事項及びその学際的・国際的連携に関すること、IUPHARの各部門との連携の強化、国際的プレゼンスの維持・向上、さらには次世代を担う国際的人材の育成に関する事項について審議し、必要な提言の発出やシンポジウムの開催等について検討する。
4	審議事項	1. 薬理学・創薬科学に関する学術事項 2. 学際的・国際的連携に関する事項 3. IUPHARの各部門との連携に関する事項 4. 国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項 5. 国際的人材の育成に関する事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会IGU分科会小委員会の設置について

分科会等名：ICA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	ICA（国際地図学協会）はISCのメンバーであり、地図学全般の研究の振興、国際協力を促す研究の発議と調整、情報・資料交換の促進、専門技術向上、地図学の知識の普及促進を目的とする。 我が国は1961年よりICAに加盟し、日本学術会議を通し第20期までは地図学研究連絡委員会、それ以降は国際委員会ICA分科会、地球惑星科学委員会IGU分科会ICA小委員会が対応してきた。2019年には東京で1980年以来二度目のICC（国際地図学会議）及び総会を開催した。 引き続きICAの日本国内委員会の役割を果たすとともに、国内学協会と連携してICAへの積極的参加を促し、国際的視野で地図学分野の更なる振興策を議論・推進することを目的として、本小委員会を設置する。
4	審議事項	ICA関連の国際会議の招致・運営、代表派遣、役員推薦、表彰推薦、ICAや国内学協会と連携した地図学の振興、普及、社会貢献、国内外交流に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICLAS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際実験動物科学評議会 (ICLAS) は、1956年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンブレラ協会であり、そのNational Memberとしての学術会議の活動母体として本分科会を設置する。動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化のため、また動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発のための方策を検討する。特に、人間の精神機能の発達と老化や社会ストレスへの反応に関する研究には、我が国が先導する遺伝子改変を含む霊長類を用いた研究が不可欠であり、ICLAS副理事長及び理事を務める日本を代表してその実現への新たな倫理規範の策定を主導する。
4	審議事項	国際実験動物科学会議 (ICLAS) への対応及び動物実験に係る諸問題に対する国内及び国際協調活動に関する審議
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部国際協力分科会

1	担当部及び関係委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○第一部 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部が関わる人文・社会科学領域全般について、日本学術会議としての国際学術活動を発展させ、国際的な協力を資するとともに、特に日本学術会議が加入するAASSREC等の活動を統括することが本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 人文・社会科学分野における国際協力と国際的な発信についての検討 2. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 3. AASSREC等の大会・総会等への対応
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：IASC小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>IASC (国際北極科学委員会) は、北極研究を包括的に推進する非政府の国際科学組織で、日本は1991年の第1回IASC評議会から加盟している。</p> <p>近年、北極域では地球温暖化による氷床や海氷、永久凍土の融解など自然環境が大きく変化し、中緯度域にも及ぶその気候学的影響のみならず、北極圏の住民生活への影響、北極海航路や様々な天然資源の利活用など、人文社会科学的関心も急速に高まっている。北極に関する自然科学研究、人文社会科学研究の包括的推進は、国内外に重要な学術的・社会的に貢献をもたらす。</p> <p>本小委員会は、IASCへの対外的窓口としての機能とともに、北極研究の推進に関する国内の連携や連絡調整を目的として設置されるものである。</p>
4	審議事項	<p>1. IASCと連携した北極研究の振興、普及、社会貢献</p> <p>2. IASCへの役員推薦、代表派遣に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同
分科会の設置について

分科会等名：IUMS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 基礎生物学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合(IUMS)に対応する我が国の代表組織である。IUMSは、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。なお、IUMSは、the International Council of Scientific Unions (ICSU) を前身とする国際学術会議 (ISC) のメンバーである。
4	審議事項	国際微生物学連合 (IUMS) への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：CIGR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会（CIGR）に関して、我が国としての対応を審議する。また、我が国がCIGRを通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、CIGRと日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会（CIGR）への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUSS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	1. 国際土壌科学連合 (IUSS) の国内対応組織として、IUSS 活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、我が国における社会・学問の動向を踏まえ積極的にIUSSに提言していく。 2. アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、我が国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。
4	審議事項	国際土壌科学連合 (IUSS) への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部国際協力分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部が関わる人文・社会科学領域全般について、日本学術会議としての国際学術活動を発展させ、国際的な協力を資するとともに、特に日本学術会議が加入する AASSREC 等の活動を統括することが本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 人文・社会科学分野における国際協力と国際的な発信についての検討 2. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 3. AASSREC等の大会・総会等への対応
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

分野別委員会運営要綱(平成26年8月28日第199回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
史学委員会	史学委員会IUHPST分科会	1. 国際科学史・科学基礎論連合(IUHPST)及び関連組織への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日	史学委員会		(新規設置)		
	史学委員会国際歴史学会議等分科会	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進に係る審議に関すること	12名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日			(新規設置)		
経済学委員会	経済学委員会IEA分科会	経済学におけるIEAを含む国際学会等の活動の支援に関すること	10名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日	経済学委員会		(新規設置)		
	経済学委員会IEHA分科会	IEHAの運営、特に3年に一度、IEHAの主催で行われる世界経済史会議の運営及び日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について審議する。	12名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日			(新規設置)		
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUBS分科会	1. IUBSの計画支援及び関連する国内活動の展開と実践 2. 令和5年3月に開催したIUBS第34回総会の総括	20名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日	基礎生物学委員会		(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会	国際純粋・応用生物物理学連合(IUPAB)に係る以下の審議事項に関することの活動を行う。 1. IUPABの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPABに派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPABの活動を担う若手人材の育成 4. IUPABの活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整	15名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
統合生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUBS分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
農学委員会	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
	農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会	国際土壌科学連合(IUSS)への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	食料科学委員会・農学委員会合同CIGR分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	国際微生物学連合(IUMS)への対応に関すること	16名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	食料科学委員会・農学委員会合同PSA分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
食料科学委員会	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会	IUNS関連国際集会等の日本開催、IUNS関連国際集会等への日本人研究者の参加支援及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること	12名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	食料科学委員会・農学委員会合同CIGR分科会	国際農業工学会(CIGR)への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
統合生物学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
農学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
食料科学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	食料科学委員会・農学委員会合同PSA分科会	1. 太平洋学術協会への対応に関すること 2. 「畑井メダル」(太平洋学術会議)授賞候補者の選考	20名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
基礎医学委員会	基礎医学委員会IUPS分科会	1. 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項 2. 国際学術団体であるIUPS及びFAOPSの活動への参画に関する事項	10名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	基礎医学委員会IUBMB分科会	1. IUBMB会議への参加計画 2. IUBMB委員等推薦 3. IUBMB総会招致 4. その他IUBMB連携に関わること	8名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	基礎医学委員会IUPHAR分科会	1. 薬理学・創薬科学に関する学術事項 2. 学際的・国際的連携に関する事項 3. IUPHARの各部門との連携に関する事項 4. 国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項 5. 国際的人材の育成に関する事項に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	基礎医学委員会ICLAS分科会	国際実験動物科学会議(ICLAS)への対応及び動物実験に係る諸問題に対する国内及び国際協調活動に関する審議	7名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
臨床医学委員会	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
健康・生活科学委員会	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	FEとWCRPの連携に関わる国際・国内活動とその普及(公開シンポジウム等)に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
基礎医学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
臨床医学委員会		(新規設置)		
健康・生活科学委員会		(新規設置)		
環境学委員会		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
数理学委員会	数理学委員会IMU分科会	1. IMUと連携した国際的及び国内的な数理学の振興、普及及び社会貢献に関する事項 2. IMUの予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU総会へ派遣する評議員の決定、IMUに関する役員等の推薦、フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項 3. その他数学の発展、普及等に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
物理学委員会	物理学委員会IAU分科会	1. IAUの新会員の推薦 2. IAUの活動への参加・協力と広報 3. IAUの組織やルールの検討に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
地球惑星科学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の委員会、分科会、直属小委員会等との連絡・調整に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会IMA小委員会	1. IMA総会及びIMAの各コミッションにおける我が国の方針、役員等の推薦、IMAメダルの推薦、代表派遣候補の選定など 2. 鉱物科学の振興・普及、若手研究者の育成、社会貢献に関する諸事項などに係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会INQUA小委員会	INQUAと連携した国内外の第四紀学の振興・普及・社会貢献・国際貢献と役員推薦や代表派遣等の案件に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	令和5年10月1日～令和8年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
数理学委員会		(新規設置)		
物理学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
地球惑星科学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会COSPAR小 委員会	COSPARと連携した宇宙 科学の振興、普及、社会 貢献に関する諸事項、 COSPARの役員・授賞の 推薦、代表派遣等の審 議、その他国際対応に係 る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会SCOSTEP -STPP小委員会	設置目的に掲げた国際 共同計画の立案・実施及 び太陽地球系物理学に 関する国際・国内対応に 係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会SCAR小委 員会	SCARの各科学グルー プ、常設委員会等におけ る研究の情報交換、総会 への提言、総会の審議事 項、各国の活動との協 調、代表派遣等に係る審 議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会IASC小委員 会	1. IASCと連携した北極 研究の振興、普及、社会 貢献 2. IASCへの役員推薦、 代表派遣 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 IGU分科会	IGUと連携した地理学の 振興、普及、社会貢献、 国際貢献及びIGUの役員 や委員の推薦などの事 項に係る審議に関するこ と	30名以内の 会員又は連 携会員	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 IGU分科会 ICA小委 員会	ICA関連の国際会議の招 致・運営、代表派遣、役 員推薦、表彰推薦、ICA や国内学協会と連携した 地図学の振興、普及、社 会貢献、国内外交流に係 る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若しく は会員又は 連携会員以 外の者	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地球惑星科学委員会 IUGG分科会	IUGGに関する国際連携、 関連する測地学・地球物 理学の振興、普及及び社 会貢献に関する諸事項に 係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 IUGS分科会	1. IUGSと連携した地質 科学の振興、普及、社会 貢献 2. IUGSに関する役員等 の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	地球惑星科学委員会 SCOR分科会	1. 海洋科学の振興、普 及に係る諸案件の審議 2. 東京大学大気海洋研 究所の組織・運営への助 言 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
情報学委員会	情報学委員会国際サイ エンスデータ分科会	1. 国際的視点でのサイロ エンスデータ活動のあり 方の提言等 2. CODATA、WDS等の 国際活動対応 3. その他、関連課題の 議論 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和5年10 月1日～令 和8年9月30 日
	土木工学・建築学委員 会・情報学委員会・総合 工学委員会合同WFEO 分科会	土木工学・建築学委員会 に記載	土木工学・建 築学委員会に 記載	土木工学・ 建築学委員 会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
情報学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
化学委員会	化学委員会IUPAC分科会	1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること	16名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	化学委員会IUCr分科会	1. IUCrの活動支援 2. IUCrの活動に係る日本の意見の集約と国内活動の推進 3. IUCr役員の推薦、総会への代表派遣に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
総合工学委員会	総合工学委員会ICO分科会	1. ICOへの対応等 2. 我が国の光科学技術の発展と人材育成に資する活動等 3. 関連学協会等との連携等に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載
	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会IUTAM・国際連携小委員会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
	土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同WFEO分科会	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
化学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
総合工学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
機械工学委員会	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会	1. 理論応用力学分野の学術研究の進展、課題及び将来動向 2. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針 3. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催に係る審議に関すること	40名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会IUTAM・国際連携小委員会	1. IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学シンポジウムの協力 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会委員以外の者	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	1. IFACのJapan NMOとしての活動 2. 自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等)に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会URSI分科会	1. URSI本部との連携・協力 2. 国内の電波科学関連活動の推進・強化に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日
	機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
機械工学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
電気電子工学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
土木工学・建築学委員会	土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同WFEO分科会	1. SDGs達成に貢献する工学知の統合化に関する議論のとりまとめ 2. WECC2015の経験を踏まえ、WFEO諸活動での実りある成果への貢献に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和5年10月1日～令和8年9月30日	土木工学・建築学委員会		(新規設置)		
	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載			(新規設置)		
	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会IUTAM・国際連携小委員会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載				(新規設置)	

附 則（令和 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）
この決定は、令和5年10月1日から施行する。

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUHPST 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際科学史技術史・科学基礎論連合（IUHPST/DHST 及び IUHPST/DLMPST）に加盟し、日本の当該関連学協会と連携しながら、同国際組織の大会に代表を派遣し、その運営に協力するとともに、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及し、また前述の国際組織に加盟する海外の研究者と交流を深め、国際的なレベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること及び国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。
4	審議事項	1. 国際科学史・科学基礎論連合（IUHPST）及び関連組織への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際歴史学会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際歴史学会議 (CISH) の日本国内委員会 (Japanese National Committee) として、同会議の運営、テーマ設定、報告支援等に従事するとともに、日韓歴史家会議等の二国間会議の運営に参画する。また、これらを通じて、歴史学の国際交流に資する活動を行う。
4	審議事項	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：IEA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IEA (International Economic Association) は、経済学の分野において各国の代表的な経済学会をメンバーとする国際組織であって、第二次世界大戦後、一貫して経済学に関する国際的な共同研究と研究情報の交流機構として、重要な役割を果たしてきた。活動の2本柱は3年に一度開催される世界大会と、随時開催される円卓会議であるが、その成果は経済学の標準的な参照文献として利用され、古典的な地位を確立した出版物も数多い。</p> <p>本分科会の目的は、日本の様々な経済学会との連携や、世界大会に関する組織的な協力や情報提供の中核となり、IEAを含む国際学会等の活動を支援することである。</p>
4	審議事項	経済学における IEA を含む国際学会等の活動の支援に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：IEHA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である International Economic History Society (IEHA) との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元する。
4	審議事項	IEHA の運営、特に3年に一度、IEHA の主催で行われる世界経済史会議の運営及び日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について審議する。
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUBS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	UNESCO傘下の国際科学会議（ISC）に所属する国際生物科学連合（IUBS）の国別会員である日本として、IUBSの事業を支援するための対外及び国内活動を検討、立案、実行する。IUBSは生物科学全般を通じた学術振興と社会教育の充実を主な目途としており、本分科会は我が国を代表する受け皿である。日本はこれまでIUBS分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち2名は会長職を務めた。第25期には令和5年3月9～12日に東京で第34回IUBS総会を開催し、村上哲明委員が役員に再選された。持続可能な発展を目指す上で生物科学の重要性と国際連携の必要性も増しており、日本には一層の貢献が求められている。
4	審議事項	1. IUBSの計画支援及び関連する国内活動の展開と実践 2. 令和5年3月に開催したIUBS第34回総会の総括
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAB 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際純粋・応用生物物理学連合 (IUPAB) は日本生物物理学会設立翌年の 1961 年に設立された。その創設には故小谷正雄先生を中心に日本が深く関わった歴史的経緯があり、以来我が国は会長、副会長をはじめ役員会に委員を送るなど IUPAB の運営に常に尽力してきた。本分科会では、国内関連学会と連携し IUPAB の活動に対応することを目的とする。
4	審議事項	国際純粋・応用生物物理学連合 (IUPAB) に係る以下の審議事項に関する活動を行う。 1. IUPAB の活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPAB に派遣する委員候補の推薦 3. 将来の IUPAB の活動を担う若手人材の育成 4. IUPAB の活動に対する産業界や学協会との連絡・調整
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUSS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	1. 国際土壌科学連合 (IUSS) の国内対応組織として、IUSS 活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、我が国における社会・学問の動向を踏まえ積極的に IUSS に提言していく。 2. アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、我が国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。
4	審議事項	国際土壌科学連合 (IUSS) への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUMS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 基礎生物学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合 (IUMS) に対応する我が国の代表組織である。IUMS は、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19 に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。なお、IUMS は、the International Council of Scientific Unions (ICSU) を前身とする国際学術会議 (ISC) のメンバーである。
4	審議事項	国際微生物学連合 (IUMS) への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUNS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合 (IUNS) の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のまとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること (国際栄養科学会議 22nd IUNS-ICN の東京招致に成功し、同会議を 2022 年 12 月に開催した) 等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらには IUNS 本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。
4	審議事項	IUNS 関連国際集会等の日本開催、IUNS 関連国際集会等への日本人研究者の参加支援及び IUNS 本部との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：CIGR 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会（CIGR）に関して、我が国としての対応を審議する。また、我が国が CIGR を通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、CIGR と日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会（CIGR）への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：PSA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	PSA (Pacific Science Association : 太平洋学術協会) はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。PSA 分科会は PSA の日本組織として活動を行うために設置するものである。また、本分科会は、PSA の分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。
4	審議事項	1. 太平洋学術協会への対応に関すること 2. 「畑井メダル」(太平洋学術会議) 授賞候補者の選考
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>生理科学は、生体機能のメカニズムを分子・細胞・臓器・生体システムの各階層において、また階層間を連結して理解することを目指す学術分野である。国際生理科学連合 (International Union of Physiological Sciences : IUPS) は、生理科学の様々な分野を統括する国際学術団体であり、日本は1953年のIUPS設立当初から欧米諸国とともに中心的な役割を果たしてきた。日本は、これまでに、IUPS コンgressを2回 (1965年、2009年) 主催し、また、IUPS の下部組織であるアジア・オセアニア生理学会連合 (Federation of Asian and Oceanian Physiological Societies : FAOPS) のコンgressを2019年に主催した。さらに、現在、日本からIUPS に第2副理事長と理事を、FAOPS に事務局長を輩出し、その運営に活発に参画している。</p> <p>我が国の生理科学のさらなる発展と国民への成果還元のために、国際連携と学際協力の舞台となる IUPS への持続的な参画と貢献が必要不可欠であり、基礎医学委員会のもとにIUPS 分科会の設置を提案するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項</p> <p>2. 国際学術団体である IUPS 及び FAOPS の活動への参画に関する事項</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※ 事実上第25期より継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUBMB 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	8名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>International Conference of Biochemistry and Molecular Biology (IUBMB：国際生化学・分子生物学連合)は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。</p> <p>IUBMB は日本学術会議加入の国際学術団体であり、\$ 16,000/年が分担金として支出されていることに鑑み、関連する会議への参加等 IUBMB に対する取組について審議するために本分科会を設置する。</p> <p>日本は2006年にIUBMB Congressのホスト国(本庶佑会頭)を担ったため、今後本Congressの我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. IUBMB 会議への参加計画 2. IUBMB 委員等推薦 3. IUBMB 総会招致 4. その他 IUBMB 連携に関わること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPHAR 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備するとともに、国際薬理学連合 (IUPHAR - International Union of Basic & Clinical Pharmacology) 及び国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展を目指す。当分科会において、薬理学・創薬科学に関する学術事項及びその学際的・国際的連携に関すること、IUPHAR の各部門との連携の強化、国際的プレゼンスの維持・向上、さらには次世代を担う国際的人材の育成に関する事項について審議し、必要な提言の発出やシンポジウムの開催等について検討する。
4	審議事項	1. 薬理学・創薬科学に関する学術事項 2. 学際的・国際的連携に関する事項 3. IUPHAR の各部門との連携に関する事項 4. 国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項 5. 国際的人材の育成に関する事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICLAS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際実験動物科学評議会 (ICLAS) は、1956年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンブレラ協会であり、その National Member としての学術会議の活動母体として本分科会を設置する。動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化のため、また動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発のための方策を検討する。特に、人間の精神機能の発達と老化や社会ストレスへの反応に関する研究には、我が国が先導する遺伝子改変を含む霊長類を用いた研究が不可欠であり、ICLAS 副理事長及び理事を務める日本を代表してその実現への新たな倫理規範の策定を主導する。
4	審議事項	国際実験動物科学会議 (ICLAS) への対応及び動物実験に係る諸問題に対する国内及び国際協調活動に関する審議
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP 合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ISC (国際学術会議) 傘下のフューチャー・アース (FE) は、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームであり、学際的な国際共同研究、学術と実社会の連携プロジェクト、関連するステークホルダーとの対話などの活動を推進している。同じく ISC 傘下の気候変動国際協同研究計画 (WCRP) は、気候変動の実態把握と将来予測などの研究に取り組み、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) へも貢献しつつ、持続可能な社会の実現に向けて科学的知見を提供している。 FE の開始と同時に WCRP が FE のパートナーの立場となったことを踏まえ、第 24 期で「FE・WCRP 合同分科会」が設置され、FE の推進と連携に関する委員会とも連携し、下記の審議を行ってきた。分科会には FE と WCRP に属する主要な研究テーマに関する日本の代表者の参加が想定され、30 名程度の委員が必要である。
4	審議事項	FE と WCRP の連携に関わる国際・国内活動とその普及 (公開シンポジウム等) に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IMU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	数理科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IMU (国際数学連合) は 1951 年 9 月に発足し、1952 年には ICSU (国際科学会議) のメンバーと認められた国際学術団体である。数学における国際協力を推進すること、4 年に一度開かれる ICM (国際数学者会議) をはじめとする国際的な研究集会や会議を主催・後援すること、純粋・応用数学、数学教育など数理科学の発展のために国際的活動を援助することなどを目的としている。また、発展途上国の若手数学者を財政的に援助するなどの活動も行っている。</p> <p>2005 年 9 月までは、日本学術会議数学研究連絡委員会が、その後は日本学術会議数理科学委員会が、日本を代表して国内委員会の役割を担っていた。1990 年には京都市においてアジアで初めての ICM を開催した。IMU は近年、事務局を充実させるなど、活動を活発化させつつある。これまでの国内委員会の活動を継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化することが、本分科会設置の目的である。</p>
4	審議事項	<p>1. IMU と連携した国際的及び国内的な数理科学の振興、普及及び社会貢献に関する事項</p> <p>2. IMU の予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU 総会へ派遣する評議員の決定、IMU に関する役員等の推薦、フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項</p> <p>3. その他数学の発展、普及等に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：IAU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IAU (国際天文学連合) を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。IAU は、1919 年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ICSU に属する 30 の学術団体の 1 つである。2023 年現在の加盟国は 85 ヶ国、会員は約 13,000 名である。IAU の新会員は、各国内で審査の後に推薦されることになっており、本分科会は日本の国内委員会として設置されるものである。なお、日本の個人会員数は現在約 800 名で、米、仏、中国に次いで第 4 位である。</p> <p>また、IAU で定められた様々な定義や学術用語なども本分科会で議論し、その和訳を含めた国内への広報活動も担うと同時に、IAU の様々な活動に対しての参加・協力について審議することも本分科会の設置目的である。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. IAU の新会員の推薦 2. IAU の活動への参加・協力と広報 3. IAU の組織やルールの検討 <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

物理学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAP 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics) は物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本からは16の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。日本学術会議とIUPAPが適切に連携できるように分科会を設置する。
4	審議事項	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学国際連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。</p> <p>本分科会の設置目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ISC（国際学術会議）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth (FE) 関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議を行うものである。</p>
4	審議事項	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の委員会、分科会、直属小委員会等との連絡・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：IMA 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	世界の鉱物科学の発展と普及に貢献するという国際鉱物学連合（IMA）の活動を推進する。我が国の鉱物科学を振興し、この分野の我が国のサイエンスの成果を世界に発信する。さらに、関連する鉱物学、岩石学、地質学、隕石学、地球化学など、我が国における地球と惑星の物質科学の推進とその成果の世界への発信を促進し、鉱物科学に関連する多様な国際会議における我が国の研究者の活動を支援する。
4	審議事項	1. IMA 総会及び IMA の各コミッションにおける我が国の方針、役員推薦、IMA メダル推薦、代表派遣候補の選定など 2. 鉱物科学の振興・普及、若手研究者の育成、社会貢献に関する諸事項など に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：INQUA 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>1928 年設立の国際第四紀学連合 (INQUA) は、国際学術会議 (ISC) とその Geo-Unions にメンバーとして所属し、地球の歴史の中で最も新しい第四紀の自然史と人類史を探究し、地球環境と人類の現状について認識を深めるとともに、その未来を予測して有効な対策を検討するための実証的な基盤を確立することを目的としている。</p> <p>本小委員会は INQUA の日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学協会と研究者に対して INQUA の活動への参画を支援し、国際対応活動を一層発展させ、グローバルな視点から第四紀環境変動の理解促進に貢献し、日本・アジア地域の第四紀研究を推進して、交流と研究成果の発信を促進することを目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	INQUA と連携した国内外の第四紀学の振興・普及・社会貢献・国際貢献と役員推薦や代表派遣等の案件に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：COSPAR 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>COSPAR (宇宙空間研究委員会) は 1958 年 10 月に国際科学会議 (ICSU) によって創設された科学者の組織である。国際的な科学総会 (偶数年)、シンポジウム (奇数年)、能力開発ワークショップなどの開催、出版物の刊行等を主な手段として、研究成果・情報・意見の交換により、気球、観測ロケット、人工衛星、宇宙探査機を用いたあらゆる種類の宇宙空間の科学研究を推進することを目的としている。</p> <p>本小委員会は国内研究者が COSPAR の活動を通して、国際的な宇宙科学の振興と人類社会への貢献に寄与することを大きな目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	COSPAR と連携した宇宙科学の振興、普及、社会貢献に関する諸事項、COSPAR の役員・授賞の推薦、代表派遣等の審議、その他国際対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：SCOSTEP-STPP 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>太陽地球系物理学に関する以下の事項を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISC傘下のSCOSTEP(国際太陽地球系物理学科学委員会)に参画し、太陽地球系物理研究の推進を図るとともに国際対応を行う。また、同委員会が実施する国際共同計画とその立案に参画する。現在の計画であるPRESTO(変動する太陽地球系結合の予測可能性)の実施と将来計画の立案を行う。 ・ISC傘下の連合・学際組織以外の国際的な研究計画(STPP)、すなわちISWI(国際宇宙天気イニシアチブ)等の宇宙天気活動と協働して、国際・国内対応を中心に俯瞰的な見地で活動する。 <p>なお、本小委員会は、第25期のSCOSTEP-STPP小委員会の機能を継承するものである。</p>
4	審議事項	設置目的に掲げた国際共同計画の立案・実施及び太陽地球系物理学に関する国際・国内対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：SCAR 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	SCAR (南極研究科学委員会) は 1957 年にその前身が国際科学会議 (ICSU : 現在の国際学術会議 ISC の前身) のもとに設立された科学組織で 1958 年に正式に発足した。我が国は設立当初からの加盟国である。SCAR は、現在は ISC の傘下組織であり、南極条約協議諸国会議とも関係し、国際的な科学的協力を求められている。南極における科学活動を主導、推進、調整することを最大の目的とし、近年は地球環境の視点から、地球規模で実施される国際共同研究プログラムの立案や実施に貢献している。
4	審議事項	SCAR の各科学グループ、常設委員会等における研究の情報交換、総会への提言、総会の審議事項、各国の活動との協調、代表派遣等に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：IASC 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>IASC (国際北極科学委員会) は、北極研究を包括的に推進する非政府の国際科学組織で、日本は1991年の第1回 IASC 評議会から加盟している。</p> <p>近年、北極域では地球温暖化による氷床や海氷、永久凍土の融解など自然環境が大きく変化し、中緯度域にも及ぶその気候学的影響のみならず、北極圏の住民生活への影響、北極海航路や様々な天然資源の利活用など、人文社会科学的関心も急速に高まっている。北極に関する自然科学研究、人文社会科学研究の包括的推進は、国内外に重要な学術的・社会的に貢献をもたらす。</p> <p>本小委員会は、IASC への対外的窓口としての機能とともに、北極研究の推進に関する国内の連携や連絡調整を目的として設置されるものである。</p>
4	審議事項	<p>1. IASC と連携した北極研究の振興、普及、社会貢献</p> <p>2. IASC への役員推薦、代表派遣</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IGU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会は、国際学術会議（ISC）のGeo-Unionsに属する国際地理学連合（IGU）の活動を支援する。IGUがISCとともに力を入れているSDGs、Future Earth、ESDなどの国際プログラムとの連携を強化し、地球環境問題の解決に向けた議論を行う。また、国際理解や防災、持続的社会的実現に向けた課題解決の議論を行い、社会の諸問題を地理学的視点から明確にする。</p> <p>また、本分科会はIGUの日本国内委員会の役割を果たし、国内の関連学協会と連携してIGUへの積極参加を促し、地理オリンピックなどの人材育成にも協力する。</p>
4	審議事項	IGUと連携した地理学の振興、普及、社会貢献、国際貢献及びIGUの役員や委員の推薦などの事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会 IGU 分科会小委員会の設置について

分科会等名：ICA 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>ICA (国際地図学協会) は ISC のメンバーであり、地図学全般の研究の振興、国際協力を促す研究の発議と調整、情報・資料交換の促進、専門技術向上、地図学の知識の普及促進を目的とする。</p> <p>我が国は 1961 年より ICA に加盟し、日本学術会議を通し第 20 期までは地図学研究連絡委員会、それ以降は国際委員会 ICA 分科会、地球惑星科学委員会 IGU 分科会 ICA 小委員会が対応してきた。2019 年には東京で 1980 年以来二度目の ICC (国際地図学会議) 及び総会を開催した。</p> <p>引き続き ICA の日本国内委員会の役割を果たすとともに、国内学協会と連携して ICA への積極的参加を促し、国際的視野で地図学分野の更なる振興策を議論・推進することを目的として、本小委員会を設置する。</p>
4	審議事項	ICA 関連の国際会議の招致・運営、代表派遣、役員推薦、表彰推薦、ICA や国内学協会と連携した地図学の振興、普及、社会貢献、国内外交流に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGG 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際測地学及び地球物理学連合 (International Union of Geodesy and Geophysics : IUGG) は、国際科学会議 (ICSU) の下に 1919 年に設立された組織であり、現在は国際科学会議 (ISC) に属する科学連合の一団体として国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。</p> <p>日本科学会議は、日本を代表して IUGG に加盟し分担金を支出しており、IUGG 及びその傘下の 8 国際科学協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担うとともに、国内の関連学会・研究者が IUGG の活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきた。これまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本科学会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。</p>
4	審議事項	IUGGに関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及及び社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際地質科学連合 (International Union of Geological Sciences : IUGS) の国内委員会として、同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的並びに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク等の活動への支援を行うことも目的とする。
4	審議事項	1. IUGS と連携した地質科学の振興、普及、社会貢献 2. IUGS に関する役員等の推薦等に係る諸案件に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：SCOR 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>海洋研究科学委員会 (Scientific Committee on Oceanic Research : SCOR) は、国際科学会議 (ICSU) の下に、1957年の設立以来、国際協力を通して海の全ての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR 活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005年9月までは日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後第20期においては地球惑星科学委員会国際対応分科会 SCOR 小委員会、第21期以後は同委員会 SCOR 分科会が国内対応組織としての役割を担っている。</p> <p>本分科会は、国内の関連学会・研究者が SCOR の活動を通じ世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化することが目的である。</p>
4	審議事項	<p>1. 海洋科学の振興、普及に係る諸案件の審議</p> <p>2. 東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際サイエンスデータ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術活動のみならず社会的な合意形成の基盤となるサイエンスデータの重要性は近年ますます増大し、将来予見される社会のデジタル変革において適切なサイエンスデータの共有、相互利用は Society5.0 のみならずグローバルな科学に基づく意思決定、政治・経済・市民社会の形成など多面的な重要性を持つと考えられる。関連する国内活動は学協会、各研究機関から科学政策策定支援等多岐に渡っており、これらを俯瞰的に議論し、サイエンスデータの基盤構築、発信、活用に関わる諸組織との国際的な連携を推進する役割が学術会議には不可欠である。</p> <p>本分科会は、ISC が直轄する CODATA、WDS の2つの国際組織への対応活動を行っており、それぞれこれまで CODATA 小委員会、WDS 小委員会を設置しつつ、両者を取りまとめる母体分科会として活動してきている。本分科会は、こうした2国際組織への国内対応上不可欠であるとともに、上記の国内外の幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論や提言等を目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. 国際的視点でのサイエンスデータ活動のあり方の提言等</p> <p>2. CODATA、WDS 等の国際活動対応</p> <p>3. その他、関連課題の議論</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際純正・応用化学連合 (IUPAC) への対応に関することを審議の対象とする。IUPAC の活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1. IUPAC の活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPAC へ派遣する委員候補の推薦 3. 将来の IUPAC 活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC 活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	1. IUPAC の活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPAC へ派遣する委員候補の推薦 3. 将来の IUPAC 活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC 活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUCr 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際結晶学連合 (International Union of Crystallography : IUCr) は、1947年に設立され、総会 (General Assembly) 及び国際会議 (International Congress) が3年ごとに開催されている。結晶学の学際的な学問的性格を反映して重要で意義ある会議として発展している。我が国は1950年 (昭和25年) に参加し、現在カテゴリーIV、投票権4を持つ主要国である。</p> <p>IUCrの目的は、(1)結晶学における国際協力を推進し、(2)結晶学に係るあらゆる分野の進歩に貢献し、(3)結晶学研究に使用される方法、命名法及び記号の国際的基準化を推進し、(4)結晶学と他の科学との関連の集約的な橋渡しの場となることにある。</p> <p>IUCr への日本の窓口である日本学術会議として、IUCr の活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr 分科会を設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. IUCr の活動支援</p> <p>2. IUCr の活動に係る日本の意見の集約と国内活動の推進</p> <p>3. IUCr 役員 の推薦、総会への代表派遣に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：IC0 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>International Commission for Optics (IC0: 国際光学委員会) は、International Science Council (ISC) のメンバーであり、53 の各国委員会と 8 国際学会が加盟する国際科学連合である。</p> <p>IC0 分科会は、日本学術会議における国際対応委員会の一つとして、IC0 への対応等を審議するとともに、併せて、我が国の光科学技術分野の発展と人材育成に資する活動を行うことを目的として設置するものである。</p>
4	審議事項	<p>1. IC0 への対応等</p> <p>2. 我が国の光科学技術の発展と人材育成に資する活動等</p> <p>3. 関連学協会等との連携等</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期からの継続

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会
合同分科会の設置について

分科会等名：理論応用力学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐にわたって発展を続けている。未来社会に貢献する学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学術交流、国際展開が必要である。</p> <p>本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合（IUTAM）の正規メンバー（International Union of Theoretical and Applied Mechanics）としての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 理論応用力学分野の学術研究の進展、課題及び将来動向 2. 国際組織 IUTAM の正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAM シンポジウムなど諸行事への参画方針 3. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同
理論応用力学分科会小委員会の設置について

分科会等名：IUTAM・国際連携小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会委員以外の者
3	設置目的	本小委員会は、国際理論応用力学連合 (IUTAM: International Union of Theoretical and Applied Mechanics) に関する対応を行うことを主な目的としている。国際組織 IUTAM の正規メンバーとして、シンポジウムの提案・企画・審査等を行うとともに、国代表総会委員 (General Assembly Member) に出席して我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等を目指す。国内的には理論応用力学シンポジウムにおいて、国際研究者を中心としたセッションの企画・運営等を行う。
4	審議事項	1. IUTAM の正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAM シンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学シンポジウムの協力 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期からの継続

機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同分科会の
設置について

分科会等名：IFAC 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際自動制御連盟 IFAC (The International Federation of Automatic Control) は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。IFAC の会員は国であり、現在日本は最も高い Category の会員となっている。日本学術会議は IFAC の Japan NMO (National Member Organization) となっており、本分科会が IFAC の会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assembly への参加 (議決権を有する)、IFAC の Officer や TC (Technical Committee) の委員の推薦・派遣、国際会議 (Conference、Symposium など) の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与している。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。前期の活動では3年ごとに開催されている IFAC World Congress (IFAC 2023) を横浜で開催し、参加者 3,200 名余りを集めて開催した。</p> <p>制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、IFAC を中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献することとしたい。</p>
4	審議事項	<p>1. IFAC の Japan NMO としての活動 2. 自動制御に関連する学術的活動 (含自動制御連合講演会等)</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：URSI 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>電波科学の国際的な連絡とその発展を推進することを目的として、1919年に国際電波科学連合(International Union of Radio Science: URSI)が設立された。URSIは国際学術会議(International Science Council: ISC)に属する40の国際学術団体(International Scientific Unions and Associations)の一つである。URSIの傘下には電波科学のあらゆる分野をカバーする10の分科会(Commissions A-K)が設置されており、各々の分科会で当該分野に関する活発な活動が展開されている。</p> <p>電気電子工学委員会 URSI 分科会の設置目的は、我が国における電波科学分野の研究者・技術者を代表して URSI 本部が行う各種の活動に積極的に参加し、電波科学に関する国際連携・国際協力に貢献すること並びに我が国における電波科学関連活動を推進・強化することである。</p>
4	審議事項	<p>1. URSI 本部との連携・協力</p> <p>2. 国内の電波科学関連活動の推進・強化に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期より継続

土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同分科会の
設置について

分科会等名：WFEO 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○土木工学・建築学委員会 情報学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>世界工学団体連盟 (WFEO) は 1968 年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織 (NGO) である。日本学術会議が National Member であり、WFEO 分科会がその取りまとめの任にある。WFEO では、もともとの目標である社会における技術者の地位向上に加え、若手、女性技術者の育成に取り組んできたところであり、近年では持続可能な開発目標 (SDGs) 達成における工学の役割強化を主要な目標と位置付けている。</p> <p>そこで、第 26 期は WFEO の常設技術委員会のテーマに関連の深い日本学術会議第三部の関連委員会、分科会が協力して、SDGs 達成に貢献する工学知の統合化に関する議論を取りまとめるとともに、WFEO の Associate Member である日本工学会と連携し、2015 年に京都で開催された第 5 回世界工学会議 (WECC2015) の経験を踏まえ、WFEO 諸活動での実りある成果に貢献することとしたい。</p>
4	審議事項	<p>1. SDGs 達成に貢献する工学知の統合化に関する議論の取りまとめ</p> <p>2. WECC2015 の経験を踏まえ、WFEO 諸活動での実りある成果への貢献に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和 5 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上第 25 期より継続

日本学術会議協力学術研究団体の新規指定について

	団体名	概 要
1	新潟県体育学会	本団体は、新潟県を中心に体育、スポーツ、健康に関する研究を行い、斯学の発展を図り、会員相互の連絡と協力を保ち、その実践に寄与することを目的とするものである。
2	日本華僑華人学会 (https://www.jssco.org/)	本団体は、研究発表、研究交流、また内外の関連学会との交流などを通して、日本の華僑華人学をいっそう発展させるとともに、その成果を広く社会全体に伝えることを目的とするものである。
3	一般社団法人日本観光経営学会 (https://tourism-biz.or.jp/)	本団体は、観光産業の経営的課題に関する研究の促進を図り、もって観光経営学並びに観光産業の発展に貢献することを目的とするものである。
4	理論化学会 (http://www.rkk-web.jp/index.html)	本団体は、理論化学及びこれに関係する分野に関心を持つ研究者相互の交流を促進することで理論化学研究の発展に寄与すること、学術振興を通して社会に貢献することを目的とするものである。
5	人文科教育学会 (https://www.language-teaching-association.org/)	本団体は、国語教育、日本語教育、外国語教育など言語教育に係る研究の促進を図るとともに、相互の成果の交流を図り、言語教育の振興を図ることを目的とするものである。
6	一般社団法人日本医学会連合 (https://www.jmsf.or.jp/)	本連合は、医学に関する科学及び技術の研究促進を図り、医学研究者の倫理行動規範を守り、わが国の医学及び医療の水準の向上に寄与することを目的とするものである。
7	太平洋諸島学会 (https://jspais.org/)	本団体は、太平洋諸島地域の研究を通じて、関係諸国や関連学会との学際的交流並びに国際協力・交流の実践者との交流を深めながら、地域研究者の人材育成を図るとともに、太平洋地域

		の友好と発展に寄与することを目的とするものである。
8	東海心理学会 (https://psych.educa.nagoya-u.ac.jp/toukaishinri/)	本団体は、心理学の発展及び応用普及を図ることを目的とするものである。
9	一般社団法人日本予防理学療法学会 (https://www.jspt.or.jp/prevention/)	本団体は、予防理学療法に関する知識の普及、学術文化の向上に関する事業を行い、医療及び社会福祉の充実に寄与することを目的とするものである。
10	日本ドイツ学会 (http://www.jgd.sakura.ne.jp)	本団体は、地域研究という観点からドイツ語圏に関する学際的な学術研究を行うことを目的とするものである。
11	AI時代の教育学会 (https://eduaiera.org)	本団体は、AI時代の教育研究に関する学術的研究調査並びに教育の実勢及びその教育機器の開発に関する研究を行うとともにその情報の交換を行ない、もって我が国の教育の振興に寄与することを目的とするものである。
12	一般社団法人日本産科麻酔学会 (https://www.jsdap.com/)	本団体は、産科麻酔学及び周産期医学に関連する基礎・臨床研究発表、会員相互の知識の交換、国内外の関連学会との連携協力を通じて産科麻酔学・周産期医学の進歩普及を図り、もって周産期医療の発展と質の向上に寄与することを目的とするものである。
13	日本健康レクリエーション学会 (https://www.kennkourec.com)	本団体は、健康レクリエーション学に関する学術の研究を行い、その向上及び普及を図るとともに、会員相互の連絡、協力を増進し、もって学術文化の発展に寄与すると共にレクリエーション財を意図的に活用し、心身の健康及び人作りを進め、個々人のレクリエーション活動が生活の中に定着（レクリエーションの生活化）するように援助し、その支援方法を確立していくことを目的とするものである。

令和5年度代表派遣実施計画の追加・変更及び派遣者の決定について

以下のとおり、令和5年度代表派遣実施計画の追加・変更及び派遣者の決定を行う。

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者（※1） （職名）	推 薦	内 容
1	世界科学フォーラム 運営委員会	2023年冬頃 ↓ 9月11日	ブダペスト (ハンガリー) ↓ アンマン (ヨルダン)	高村 ゆかり 第一部会員 (東京大学未来ビジョン研究セン ター教授)	国際委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣者の決定 ・会期、開催地の変更 ※実施計画については第339回幹事会（令和5年2月22日）にて承認済み。 ※現地出席予定
2	アジア太平洋地域のた めのISC グローバル知 識対話	10月6日	クアラルンプール (マレーシア)	日比谷 潤子 第一部会員 (聖心女子学院常務理事、 国際基督教大学名誉教授)	国際委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・代表派遣実施計画の追加 ・派遣者の決定 ※現地出席予定
3	CODATA 総会および 国際データウィーク	10月23日 ～ 10月28日	ザルツブルグ (オーストリア)	大武 美保子 (※2) — (理化学研究所革新知能統合研究 センター・チームリーダー)	情報学委員会 国際サイエン スデータ分科 会 CODATA 小 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣者の変更及び決定 ※井上純哉連携会員（第348回幹事会（令和5年7月24日）承認）の本務都合により変更。 ※実施計画については第339回幹事会（令和5年2月22日）にて承認済み。 ※現地出席予定

(注)

(※1) 派遣候補者の会員・連携会員の種別については、第25期現在のもの。

(※2) 当該派遣候補者は、連携会員（特任）に承認されることを条件とする。（ただし、第26期において会員又は連携会員に任命された場合を除く。）

公開シンポジウム
「災禍の時代の社会学」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議社会学委員会、社会学委員会社会理論分科会
2. 共 催：一般社団法人日本社会学会
3. 後 援：なし
4. 日 時：令和5年（2023年）10月9日（月・祝）14：00 ～ 17：00
5. 場 所：立正大学品川キャンパス（東京都品川区大崎4-2-16）
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定なし

8. 開催趣旨：

2019年末に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、あっという間に世界を覆い、パンデミック化した。それから4年近くも経った現在も、完全に終息したとは言い難い。パンデミックは社会のさまざまな面に影響を及ぼした。特に、経済活動の停滞は、雇用状況に大きく影響し、社会的格差の問題が大きく浮上した。また、パンデミックは、社会的孤立や孤独感にも影響を及ぼし、自殺の増加も報じられた。これらの問題の深刻さは各国政府によっても強く認識されてきたところである。

だが、コロナ・パンデミックによって顕著に現れた諸問題は、パンデミックによって突然現れたものではなく、それ以前から問題の素地は存在していたものの、十分に解決されてこなかった諸問題であるといえる。本シンポジウムでは、「自殺」、「教育」、「ケア」という具体的なトピックを題材としてこの点を検討する。

また、これらの問題は、現代社会の基盤をなす「民主主義」や「市民社会」の根幹に関わるものでもある。コロナ・パンデミックに引き続いて生じたロシアによるウクライナ侵攻は、これまでも営々と議論されてきた「民主主義」についてさらに考えていくことの重要性を示している。本シンポジウムでは、「新しい介入主義」「民主主義の二つの形」「〈共〉の社会理論」という視点から、社会学の視角を活かした形で市民社会と民主主義の問題について論じる。

最後に全体討論を行い、個々の報告内容を踏まえた上で現代社会が抱える問題の解決の道筋を探るとともに、孤立を超えて連帯するこれからの社会を、多くの参加者とともに展望できればと考えている。

9. 次 第:

総合司会：遠藤 薫（日本学術会議連携会員、学習院大学名誉教授）

挨拶

14:00 開会の挨拶&開催趣旨

遠藤 薫（日本学術会議連携会員、学習院大学名誉教授）

講演

14:10 『新しい介入主義に市民社会はどう対峙するか』

町村 敬志（日本学術会議連携会員、東京経済大学コミュニケーション学部教授、一橋大学名誉教授）

『モビリティーズと<共>の社会理論』

吉原 直樹（日本学術会議連携会員、東北大学名誉教授、特定非営利活動法人社会理論・動態研究所理事・研究員）

『<生>を包摂する社会へ—ケアとジェンダーの視点から』

落合 恵美子（日本学術会議連携会員、京都産業大学現代社会学部教授）

『民主主義の二つのかたち—自利から利他へ』

渡邊 雅子（日本学術会議連携会員、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授）

『災禍の時代と教育政策』

中村 高康（日本学術会議連携会員、東京大学大学院教育学研究科教授）

『災禍の時代と自殺問題』

江頭 大蔵（日本学術会議連携会員、広島大学大学院人間社会科学研究科教授）

15:40 全体討論

討論司会

園田 茂人（日本学術会議連携会員、東京大学東洋文化研究所教授）

有田 伸（日本学術会議第一部会員、東京大学社会科学研究所教授）

挨拶

16:50 閉会の挨拶

山田 真茂留（日本学術会議連携会員、早稲田大学文学学術院教授）

10. 関係部の承認の有無：第一部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

(下線の講演者等は、主催委員会(分科会)委員)

公開シンポジウム
「第 10 回構造物の安全性・信頼性に関する国内シンポジウム (JCROSSAR2023)」
の開催について

1. 主 催：日本学術会議土木工学・建築学委員会
2. 共 催：特定非営利活動法人安全工学会、公益社団法人地盤工学会、公益社団法人土木学会*、一般社団法人日本機械学会、一般社団法人日本建築学会、一般社団法人日本航空宇宙学会、公益社団法人日本材料学会、公益社団法人日本船舶海洋工学会（*印：幹事学会）
3. 後 援：公益社団法人計測自動制御学会、一般社団法人資源・素材学会、公益社団法人自動車技術会、公益社団法人日本化学会、公益社団法人日本火災学会、一般社団法人日本風工学会、公益社団法人日本金属学会、一般社団法人日本高圧力技術協会、一般社団法人日本鋼構造協会、一般社団法人日本原子力学会、日本材料強度学会、公益社団法人日本地震工学会、日本信頼性学会、一般社団法人日本鉄鋼協会、一般社団法人日本人間工学会、一般社団法人日本非破壊検査協会、一般社団法人日本複合材料学会、一般社団法人日本溶接協会、公益社団法人腐食防食学会、一般社団法人溶接学会、American Society of Civil Engineers、European Safety and Reliability Association
4. 日 時：令和 5 年（2023 年）10 月 25 日（水）13：00 ～ 17：45
10 月 26 日（木） 9：15 ～ 17：30
10 月 27 日（金） 9：30 ～ 16：30
5. 場 所：日本学術会議講堂、会議室（5-A、5-C、6-A）（東京都港区六本木 7-22-34）
（研究発表会開催のため）
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：開催予定なし
8. 開催趣旨：
「構造物の安全性・信頼性に関する国内シンポジウム」は、構造物の安全性・信頼性に関する諸問題について、専門領域を越えた幅広い研究発表および討論を通じて、当該技術レベルと学術の向上を図ることを目的に、4 年に 1 度開催される総合シンポジウム

である。本シンポジウムは、機械・構造物の安全性・信頼性評価に関する最も権威ある国際会議「International Conference on Structural Safety & Reliability」の国内版として長年開催されている。

巨大化し脅威を増す自然災害の発生、供用開始後長時間を経た多数の構造物（建物や橋梁など）の存在、AIやIoTなど情報システムを援用した巨大複雑化する構造物の開発や維持管理など、信頼性・安全性を保障するための課題が山積しており、これらの諸課題に対して関連分野の研究者が一同に会して情報共有と意見交換できる場を提供し、信頼性・安全性確保や推進に寄与する。

9. 次 第：

開催初日に、日本学術会議土木工学・建築学委員会の委員による挨拶を行うとともに、初日と3日目に基調講演を1件ずつ、2日目にカーボンニュートラル、Covid-19など新たな課題に直面する時代における各分野でのリスクコミュニケーションの在り方に関するパネルディスカッションを開催する。さらに、自由な討論と技術交流を通じて、構造物の安全性・信頼性確保に関する研究の推進や技術向上に寄与すべく広範な分野の研究者・技術者が専門の枠を越え、相互に意見交換する研究発表会を行う。

10月25日（水）

司会：中村 いずみ（東京都市大学理工学部原子力安全工学科教授）

13：00～13：15 開会のあいさつ

佐々木 葉（日本学術会議第三部会員、早稲田大学理工学術院教授）

竹内 徹（日本学術会議第三部会員、東京工業大学環境・社会理工学院建築学系教授）

13：15～14：15 基調講演「Epistemic Uncertainties in Engineering; Modeling and Efficient Analysis」

Prof. Michael BEER (Institute for Risk and Reliability, Leibniz University Hannover, Germany)

14：15～14：30 休憩

14：30～17：45 研究発表会（3会場×2枠＝6セッション）

10月26日（木）

9：15～14：15 研究発表会（3会場×3枠＝9セッション）

14：15～14：30 休憩

14:30 ~ 17:30 パネルディスカッション「カーボンニュートラル、Covid-19などの新たな課題に直面する時代におけるリスクコミュニケーションの重要性」

(趣旨説明) 北原 武嗣 (関東学院大学理工学部理工学科土木学系教授、JCOSSAR2023 運営委員会委員長)

(総合司会) 松崎 裕 (防衛大学校システム工学群建設環境工学科准教授、JCOSSAR2023 運営委員会幹事)

(パネリスト)

岡部 知行 (特定非営利法人リスク共生社会推進センターユニットリーダー)

牧 紀男 (京都大学防災研究所教授)

東畑 郁夫 (関東学院大学理工学部客員教授)

山田 博幸 (一般財団法人電力中央研究所副チームリーダー・副研究参事)

小野 敏雄 (ボーイングジャパンポートフォリオマネージャー)

倉敷 哲生 (大阪大学工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻教授)

浅野 均 (戸田建設株式会社専務執行役員)

10月27日 (金)

9:30 ~ 12:00 研究発表会 (3会場×2枠=6セッション)

12:00 ~ 13:30 休憩

13:30 ~ 14:30 基調講演「空の移動革命への挑戦
~日本発空飛ぶクルマと物流ドローンの開発~」

岸 信夫 (株式会社 SkyDrive、取締役最高技術責任者)

14:30 ~ 14:45 休憩

14:45 ~ 16:30 研究発表会 (3会場×1枠=3セッション)

10. 関係部の承認の有無：第三部承認

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：なし

(下線の講演者等は、主催委員会委員)

日本学術会議北海道地区会議学術講演会
「人間と野生生物の共生のためにー北海道の最新研究と実践（仮題）ー」の
開催について

1. 主 催：日本学術会議北海道地区会議
2. 共 催：北海道大学
3. 後 援：調整中
4. 日 時：令和5年（2023年）11月18日（土）13：30～16：25
5. 場 所：北海道大学学術交流会館（札幌市北区北8条西5丁目）（ハイブリッド開催）
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加費の有無：無
7. 分科会等の開催：無

8. 開催趣旨：

近年、ヒトの活動域と野生動物の生息域間において、「Human-Wildlife-Conflict (HWC)」すなわちヒトと野生動物の軋轢が問題となっている。北海道には多くの大型野生動物が生息しており、他地域に比較しても北海道特有の HWC 問題を抱えている。一方で、One Health 若しくは One Welfare は、ヒトだけの健康や福祉ではなく、野生動物を含む動物や環境の健康や福祉も一体のものとして考えるコンセプトである。本シンポジウムでは、北海道における HWC のフロントランナーに、北海道における野生動物課題と共生のための道筋について講演をしていただき、最新の情報を共有する。

9. 次 第：

- | | |
|-------------|---|
| 司会 | <u>調整中</u> |
| 座長 | <u>宇山 智彦（日本学術会議第一部会員、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授）</u>
<u>渡辺 雅彦（日本学術会議第二部会員、北海道大学大学院医学研究院特任教授）</u> |
| 13:30-13:35 | 開会の挨拶 調整中 |
| 13:35-14:00 | クマとの衝突はなぜ増えているのか？（仮題）
坪田 敏男（北海道大学大学院獣医学研究院教授） |
| 14:00-14:25 | 増え続ける北海道のシカとの共生のために（仮題） |

- 稲富 佳洋（産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所自然環境部生物多様性保全グループ主査）
- 14:25-14:50 アザラシの漁業問題とは？（仮題）
小林 万里（東京農業大学生物産業学部教授）
- 14:50-15:00 休憩
- 15:00-15:25 トドの問題を探る（仮題）
服部 薫（水産研究・教育機構水産資源研究所グループ長）
磯野 岳臣（水産研究・教育機構水産資源研究所主任研究員）
- 15:25-15:50 アライグマ問題の今後（仮題）
池田 透（北海道大学大学院文学研究院教授）
- 15:50-16:20 パネルディスカッション
- 16:20-16:25 閉会の挨拶 日本学術会議北海道地区会議第 26 期代表幹事

（下線の講演者等は、主催地区会議所属の会員・連携会員）

10. 関係部の承認の有無：科学者委員会

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

【補足】

北海道地区会議主催学術講演会は、来期の会員・連携会員が2名以上参加する体制の確保を見込んでいる（第一部会員（第25-26期）の宇山智彦氏及び第二部会員（同）の渡辺雅彦氏が座長を務める予定である。また、来期の運営協議会代表幹事が閉会挨拶を、会員又は連携会員が司会を行うことを予定している）。

日本学術会議中国・四国地区会議主催学術講演会
「地方大学の持続可能な開発目標（SDGs）へのアプローチ」の開催について

1. 主 催：日本学術会議中国・四国地区会議
2. 共 催：島根大学
3. 後 援：島根県、松江市、出雲市（いずれも予定）
4. 日 時：令和5年（2023年）11月25日（土）13：30～17：10
5. 場 所：島根大学松江キャンパス大学ホール（島根県松江市西川津町1060）
ハイブリッド開催（事前登録制とし、オンラインでも配信）
6. 一般参加の可否：可
一般参加者の参加日の有無：無
7. 分科会等の開催：無

8. 開催趣旨：

地球規模の温暖化や水危機、さらには医療革命や高齢化と低出生率による深刻な少子高齢化・人口減少など、様々な問題が顕在化し、それらへの解決策について議論が行われています。国内外における取組に加えて、地方大学でも問題解決に向けた活動が進んでいます。

この講演会では、地球環境、少子高齢化・人口減少、地方創生、再生医療、次世代ワクチン開発といった5つのテーマに焦点を当てて、地方大学の取り組みや研究成果、最新のトピックについて紹介します。参加者の皆様と、アカデミアが持つ科学的な知識と俯瞰的・多面的視座から、持続可能な社会の実現に向けた新たな知見や解決策を共有し、議論を深めたいと考えています。

9. 次 第：

(1) 開会挨拶

13：30～13：45

日本学術会議会長又は副会長
服部 泰直（島根大学長）

日本学術会議中国・四国地区会議運営委員会委員 第26期代表幹事

(2) 趣旨説明

13：50～13：55

大谷 浩（島根大学理事（SDGs、研究推進、産学連携、グローバル化推進、地域連携担当））

(3) 講演

14:00 ~ 14:30 「地球環境の限界、人新世とエスチュアリー」

齋藤 文紀 (日本学術会議連携会員、島根大学エスチュアリー研究センター長、特任教授)

14:35 ~ 15:05 「人口減少時代におけるwell-beingに満ちた子ども政策の可能性」

宮本 恭子 (島根大学法文学部 教授)

15:05 ~ 15:20 休憩

15:20 ~ 15:50 「たたら製鉄の歴史を引き継ぐ「材料エネルギー学部」新設」

三原 毅 (島根大学材料エネルギー学部長 特任教授)

15:55 ~ 16:25 「大学発ベンチャー「PuREC」の低phosphatase症に対する再生医療研究」

松崎 有未 (日本学術会議連携会員、島根大学医学部 教授、PuREC 株式会社代表取締役)

16:30 ~ 17:00 「地方から巻き込み力で次世代ワクチン開発に挑む」

浦野 健 (日本学術会議連携会員、島根大学医学部 教授、新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター副センター長)

(4) 議論のまとめ

17:00 ~ 17:10

日本学術会議連携会員 (第26期・中国・四国地区会議所属)

10. 関係部の承認の有無：科学者委員会

11. 関係する委員会等連絡会議の有無：無

(下線の講演者等は、主催地区会議所属の会員・連携会員)

※ 新型コロナウイルス感染症の状況次第では、延期、中止又は開催方法の変更等の措置を検討するものとする。

○国際会議の後援（1件）

以下の国際会議について、後援の申請があり、国際委員会において審議を行ったところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。

1. 「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」第20回年次総会

主催：特定非営利活動法人 STS フォーラム

期間：令和5年10月1日（日）～10月3日（火）

場所：国立京都国際会館

参加予定国数：80 か国・地域

申請者：特定非営利活動法人STSフォーラム理事長 小宮山宏

※国際委員会 8月28日承認、同国際会議主催等検討分科会 8月10日承認

○国内会議の後援（3件）

以下について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。

1. 第 47 回人間－生活環境系シンポジウム

主催：人間－生活環境系学会

期間：令和 5 年 11 月 25 日（土）～26 日（日）

場所：福岡女子大学

参加予定者数：約 100 名

申請者：人間－生活環境系学会 会長 高田 暁

審議付託先：第二部、第三部

審議付託結果：第二部、第三部承認

2. 第 25 回日本感性工学会大会

主催：日本感性工学会

期間：令和 5 年 11 月 20 日（月）～22 日（水）

場所：タワーホール船堀

参加予定者数：約 350 名

申請者：日本感性工学会 会長 庄司 裕子

審議付託先：第三部

審議付託結果：第三部承認

3. 第 18 回医療の質・安全学会学術集会

主催：一般社団法人医療の質・安全学会

期間：令和 5 年 11 月 25 日（土）～26 日（日）

場所：神戸国際展示場 1 号館、2 号館

参加予定者数：約 3,500 名

申請者：一般社団法人医療の質・安全学会 理事長 水本 一弘

第 18 回医療の質・安全学会学術集会 大会長 辰巳 陽一

審議付託先：第二部

審議付託結果：第二部承認

○今後の予定

●幹事会

第352回幹事会	令和5年 9月15日 (金)	13:30から
----------	----------------	---------

第353回幹事会	令和5年 9月25日 (月)	13:30から
----------	----------------	---------

●総会

第189回総会	令和5年10月2日 (月) ~ 4日 (水)
---------	------------------------